

# 平成26年第3回

おいらせ町議会定例会

会議録第2号

## おいらせ町議会 平成26年第3回定例会記録

おいらせ町議会 平成26年第3回定例会記録				
招集年月日	平成26年9月8日(月)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成26年9月8日 午前10時00分 議長宣告			
延 会	平成26年9月8日 午後4時13分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	高 坂 隆 雄	2 番	田 中 正 一
	3 番	平 野 敏 彦	4 番	檜 山 忠
	5 番	日野口 和 子	6 番	川 口 弘 治
	7 番	袴 田 信 男	8 番	沼 端 務
	9 番	吉 村 敏 文	10 番	澤 頭 好 孝
	11 番	立 花 國 雄	12 番	柏 崎 利 信
	13 番	西 舘 秀 雄	14 番	松 林 義 光
	15 番	馬 場 正 治	16 番	佐々木 光 雄
不応招議員	なし			
出席議員	16名			
欠席議員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	三 村 正 太 郎	副 町 長	柏 崎 源 悦
	教 育 長	福 津 康 隆	総 務 課 長	澤 上 訓
	行 政 管 財 課 長	松 林 泰 之	分 庁 サ ー ビ ス 課 長	松 林 光 弘
	企 画 財 政 課 長	小 向 道 彦	ま ち づ くり 防 災 課 長	中 野 重 男
	税 務 課 長	田 中 富 栄	町 民 課 長	小 向 仁 生
	環 境 保 健 課 長	松 林 由 範	介 護 福 祉 課 長	倉 舘 広 美
	農 林 水 産 課 長	松 林 政 彦	商 工 観 光 課 長	澤 田 常 男
	地 域 整 備 課 長	澤 口 誠	会 計 管 理 者	柏 崎 尚 生
	病 院 事 務 長	山 崎 悠 治	教 育 委 員 会 委 員 長	加 藤 正 志
	学 務 課 長	泉 山 裕 一	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	北 向 勝
	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	松 林 泰 之
	農 業 委 員 会 会 長	山 崎 市 松	農 業 委 員 会 事 務 局 長	松 林 政 彦
監 査 委 員	名 古 屋 誠 一	監 査 委 員 事 務 局 長	袴 田 光 雄	

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	袴田 光雄	事務局 次長	小向 正志
	臨時職員	吉田 美里		
町長提出 議案の題目				
議員提出 議案の題目				
開 議	午前10時00分			
議事日程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)			
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の3名を指名した。			
	7 番 袴 田 信 男 議 員			
	8 番 沼 端 務 議 員			

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開議宣告	事務局長 (袴田光雄君)	<p>おはようございます。</p> <p>議会開会前に、一般質問について若干ご説明申し上げます。</p> <p>本日は、5人の一般質問が予定されております。質問時間は、60分以内としております。時間制限の5分前には、次のように呼鈴(よびりん)を鳴らします。</p> <p>【*呼鈴(よびりん)を鳴らす「チン・チン」*】</p> <p>また、60分に達しますと、次のようにベルを鳴らします。</p> <p>【*ベルを鳴らす「ビー」*】</p> <p>このベルが鳴りましたら、速やかに質問を終了願います。</p> <p>それでは修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。ご着席ください。</p>
	佐々木議長	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時00分)</p>
議事日程報告	佐々木議長	<p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p>
一般質問	佐々木議長	<p>日程第1、一般質問を行います。</p> <p>質問に先立ちまして一問一答方式についてご案内を申し上げます。</p> <p>一問一答方式で行う場合は、登壇した際にその旨を発言してから開始していただきます。</p> <p>なお、質問の回数制限はございませんが、質問時間は答弁を含めて1時間以内とされるようお願いいたします。</p> <p>一般質問者は一般質問者席において発言願います。</p> <p>通告順に発言を許します。</p> <p>1席、4番、<u>檜</u>山忠議員の一般質問を許します。</p>

<p>質疑</p>	<p>4番 (<b>檜山 忠君</b>)</p>	<p>4番、<b>檜山忠議員</b>。</p> <p>4番、<b>檜山</b>です。議長のお許しを得て、一問一答方式により一般質問をいたします。</p> <p>例年、風水害の多い二百十日を迎えて、当地おいらせ町においては、それもなく安堵いたしているところでもあります。なにとぞこのまま被害もなく、実りの秋を迎えてほしいと願うものであります。</p> <p>ただ、全国的には各地区で豪雨、強風災害が多く発生し、その被害に驚嘆しているところでもあります。被災地の皆様方には、心からお見舞いを申し上げ、一刻も早い復旧・復興を願うものであります。</p> <p>さて、3・11の未曾有の地震・津波被害から3年半経ちますが、多くの被害地での復旧・復興は道半ばであります。特に避難者の数はいまだに約243万7,000人が全国47都道府県の1,152市町村に所在しております。</p> <p>当町における復旧・復興は、外見上、終わりましたが、今後の安全・安心対策の課題は山積みとなっています。その1つ1つを早い機会に解決し、町民皆さんの安全・安心を確保しなければならないと思うものであります。</p> <p>さて、そこで、将来、津波被害を予想される川口地区、堀切川地区の住民を対象とした津波対策について問うものであります。真摯なるご答弁をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは質問をいたします。</p> <p>質問事項1「津波避難タワーについて」であります。質問の要旨(1)ですが、計画中であった川口、堀切川両地区対応の津波避難タワー建設場所変更の理由を問うものであります。</p> <p>アとして3・11震災後のマニュアル改正を理由としているが、そのマニュアルの発令省庁はどこなのか。また、その拘束力はどこまで及ぶのかであります。よろしくお願いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p> <p>1席、4番、<b>檜山忠議員</b>のご質問にお答えをいたします。</p>

	(三村正太郎君)	ご質問のマニュアルにつきましては、総務省消防庁が平成25年3月に公表した「津波避難対策推進マニュアル検討会報告書」の「市町村における津波避難計画策定指針」でありまして、市町村が津波避難計画を作成する際に、都道府県が市町村に対して示す指針の参考としているものであります。
	佐々木議長	以上です。
質疑	4番 (檜山 忠君)	4番。  これについての再質問になりますが、マニュアルを変更したのは地区に即応したマニュアルにするためのものであると思うものであり、危険と思われる橋をリスクをおかしてまで渡りなさいとなっていないと思うのですが、解釈に無理がありませんか。
	佐々木議長	もし、できれば、後ほどそのマニュアルのコピーをいただけませんか。いかがですか。
答弁	まちづくり防災課長 (中野重男君)	答弁を求めます。 まちづくり防災課長。
	佐々木議長	マニュアルの現物はございますので、後刻、提供したいと思っております。
質疑	4番 (檜山 忠君)	4番。  わかりました。
	佐々木議長	それでは次に、イとして、津波到達時間ですが、第一波最大波到達時間)を52分と捉えるが、津波影響開始時間14分との兼ね合いによる水位変化をどのように考えますか。
答弁	町長 (三村正太郎君)	また、要援護者の歩行速度0.5m/Sとしているが、その算出根拠は何ですか。  町長。  お答えいたします。 津波影響開始時間とは、海域で地震が発生し、海域を伝わって

		<p>きた津波により、それぞれの市町村における海岸において、初期水位からプラスマイナス20センチメートルの変化が生じるまでの時間であり、海辺にいる人々の人命に影響が出る恐れのある水位変化と考えられます。</p> <p>そして、その後に第一波最大波が海岸に到達する時間を52分と想定しているものであります。</p> <p>また、要援護者の歩行速度、毎秒0.5メートルにつきましては、過去に発生した災害時の避難行動を分析した避難実態調査結果に基づき、避難の目安として示されている数値であります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>わかりました。</p> <p>それでは、これについての再質問になりますけれども、川口地区の端の住民で、要援護者が明神橋を渡る時間帯を何分ごろと想定していますか。</p> <p>そのときの水位はどれぐらいと思いますか。橋及び橋周辺の道路はどのような状態になりますか。3・11ではどうでしたか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>まず、ご懸念をされている点は、明神橋を渡りきれぬかというところだと思いますけれども、私どもがあくまでも当初、タワーを建てようとした指針をもとにした段階と、今の指針、改正された後の指針を参考にして立てた計画と、環境が変わってきたということをご説明させていただきました。</p> <p>その時間につきましては、要援護者については0.5毎秒という形ですが、地域の特性によって、それが0.63なり、あるいは1.0なり、地域の特性を重視して、町がそれを決めるという避難計画を私どももつくっておるところです。</p> <p>ですので、当然ながら、地域の力できちんと支えられるように、要援護者等の弱者につきましては、これから訓練などを通じて、</p>

		きちんと避難計画を示し、時間を示して訓練をし、反省をして周知してまいりたいと考えているところです。
質疑	佐々木議長 4番 (檜山 忠君)	4番。  今ので水位についての質問には触れていないようですけども、どうですか。
答弁	佐々木議長 まちづくり防災課長 (中野重男君)	まちづくり防災課長  14分というのは県が公表した初期の水位プラスマイナス20パーセントが変動するというので、一番私たちが懸念したのは、漁港内あるいは海の内側でございます。  漁港、海岸付近にいる方々が一番影響を受けるということで、14分ということで県の津波公表最大深の来るであろうということで、最短で14分、最高で52分という数字で理解をしていました。
質疑	4番 (檜山 忠君) 佐々木議長	まだ、橋周辺の……。  橋の強度、答弁漏れ。
答弁	4番 (檜山 忠君) 佐々木議長 まちづくり防災課長 (中野重男君)	橋及び橋周辺の……。  まちづくり防災課長。 答弁を願います。  大変失礼いたしました。 明神橋と水位の変化の関係、大変失礼いたしました。 プラスマイナス20センチあるいはそれに伴う明神橋への影響は、基本的にはないものと考えています。
質疑	佐々木議長 4番 (檜山 忠君)	4番。  まだ1つ、答弁漏れが……。  3・11のときはどうだったのですか。あの周辺はどうだったのですかとお聞きしたかったのですが。水浸しになっていたはず

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>です。</p> <p>では、次に移ります。順次、移っていきます。</p> <p>確かに、明神橋の手前には、橋も、柱も水門もあります。水門がしっかり動作して遮断すれば、時間的な猶予は大変あろうかなと、そう思います。</p> <p>が、しかし、私が6月議会において百石漁港整備について質問したときに、その水門が堆積物がたまっていて機能不完全であったと答弁がありました。そんなふうには記憶しておりますけれども、その後の整備状況はどのようになっていますかということをお聞きしたい。</p> <p>堆積物は毎年たまるらしくて、2年から3年するとしゅんせつ工事をしなければならないというふうなことも伺っております。そこで、その水門がまず明神橋にとっては一番大事なことだろうと思うので、この操作は遠方操作ですか。手元で操作するのですか。それと、停電時の水門の開閉はどのようになっていますか。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>それではお答えをいたします。</p> <p>まず、堆積物につきましては、3・11当時は当然ながら閉めようということで動いておりましたけれども、堆積物が少し偏ったところにあったという影響は耳には聞いております。それから、その後の改良はどうかということですが、しゅんせつ工事を1回目、23年3月から8月、2回目を23年11月から24年明けて3月までの2回実施しております。</p> <p>その間、2回分で2,100万ぐらいかけておりますけれども、県の事業として、場所的には明神橋上流80メートルから200メートルぐらいのところまでしゅんせつをしたということで聞いております。</p> <p>それから、明神川の水門の操作は手動か電動か。これにつきましては、消防署からの遠隔操作で、自動という形、電動で下がることとなります。</p> <p>それから、停電時でございますが、停電がないような形で作動できるように改良しておるところです。</p> <p>以上です。</p>
-----------	---	--

質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>停電がないようにということは、発電機を持っているというふうなことなのですね。恐らくそうだろうと思うわけですが、その管理はあくまでも消防署なのですか。それをちょっと伺いたいと思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>この水門の管理監督につきましては、上北地域県民局になっておりまして、私どものまちと契約をして、操作を私どもがするという形になっております。</p> <p>先ほどの停電というのは、停電しても機械的にはボタンを押せば下がるという操作が可能になっているというふうな理解をお願いしたいと思います。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>わかりました。</p> <p>しっかりと作動をですね、管理の関係なのですが、しっかりと管理をしていただきたいというふうなことであります。</p> <p>さて、要援護者の歩行速度0.5m/Sですが、先ほどもお話がありましたが、介護の度合いで異なると思います。が、しかし、大津波が発生するということは、震度6ないし7の強震となると思います。と思いませんか、まずは。建物は倒壊またはよくても内部は相当被害を受けると思いませんか。</p> <p>そうなると、避難に手間取り、建物を脱出するまで相当な時間を費やすことになると思われま。特に夜間にあつては、停電もするであろうことから、建物を脱出するまで数十分はかかると思うものですが、いかがですか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり防災課長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えをいたします。</p>

	(中野重男君)	<p>要援護者の速度の指針であります毎秒0.5メートル、程度によつては大変厳しい方、あるいは程度によつては楽な方も、いろいろな方がいらっしゃるの議員ご指摘のとおりだと思います。</p> <p>それから、想定震度もご懸念されているところでございますが、私どももその程度以上になるのかなという想定はしています。それから、家の中、あるいは、倒壊も議員ご指摘のとおりのも想定も、私どももしております。</p> <p>それらにつきましても、指針をもとに避難方法など訓練を通して、あくまでも町が町民の命を守るためにできることを最大限やらせていただいて、そして検証して、反省をして、次につながるような避難方法を確立していきたい。そう思っております。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>再質問になりますけれども、全協でお話しなさいました40、52分には到達できるのだと。到達度が避難タワーまで到着できるのだというふうなことでしたが、ただ、先ほども話があったように、いろいろな事情が出てくると、なかなか要援護者がその道路の倒壊、いろいろな瓦礫が噴出しているところを通過して、1,500メートルを避難してくると、果たして52分で明神山まで到達できると思いますか。</p> <p>もっと私は懸念しているのは、私の試算では、一番危険と思われる明神橋に差し掛かるのは、35分から40分ころと書いています。その内訳は、建物を出るのを地震発生度10分から15分として、端までの距離が600メートルぐらいだと思います。を、20分、休憩を5分ぐらい取ると。そうすると、35分から40分となります。</p> <p>そのときの明神川の水位はどれぐらいと想定しますか。橋を渡れると思いますか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>まず、道路上に瓦礫やら、あるいは要援護者が休まずに続けて歩行可能か、それらを踏まえて、途中でどうしても休まざるを得ない人、いろいろなご懸念があるということでご指摘をいただき</p>

質疑		<p>ましたが、ご存じのとおり、ご指摘のとおりと私も考えてはいます。なので、これからの避難計画は、弱者を視点到、それらをもとに避難計画をつくって、周知をして、訓練をして、個人の力ではなく、隣人の力、地域の力を何とか生かして、皆さんがきちんと避難できるように訓練をして、周知してまいりたいと考えているところです。</p> <p>もう1つは、水位については、あくまでも公表されているのが5分後に到達するであろうということでございまして、私どもがその間、情報を仕入れるまでの時間が5分。47分を最大というふうに見積もっておりますが、いかんせん、情報が遅い方、あるいは弱い方がいますので、当然、それ以下になると思います。</p> <p>が、しかし、これからの訓練、あるいは避難の方法を工夫さえて、隣人、地域の皆さんの力を借りれば、この時間内では十分行けるように、何とか私どもも意識を高めて避難を誘導したいと考えております。</p> <p>水位につきましては、あくまでも地震が来て、津波が来るという順番でございますので、まだ到達していないという形でありませす。</p>
	佐々木議長	4番。
	4番 (檜山 忠君)	<p>これはあくまでも推測の中での話になっていきますので、そこら辺をしっかりと踏まえてやっていただきたいと、そういうふうに思います。</p> <p>ところで、確かに水門が閉まったりすれば、恐らく橋は渡れないことはないだろうと思います。が、しかし、途中には漁港の出入り口の津波防波ゲートがあります。住民は二重の危険場所を通ることになりませんか。その結果、万が一、事故が発生した場合、二次災害になりますが、誰が責任を取りますか。</p> <p>橋の強度を強化し、渡ることを許可した県ですか。または、防災計画を変更してまで、橋を渡る避難計画とした町ですか。いかがですか。</p>
	佐々木議長	まちづくり防災課長。

答弁	まちづくり防災課長 (中野重男君)	<p>まず1点目の陸閘ゲートの件でございますが、現状、漁業者、漁協、農林水産課で閉鎖のための体制を整えているところでございます。</p> <p>もう1つ、避難計画の明神橋を渡っている途中で飲み込まれたら責任云々という視点でございますが、そのような痛ましいことが起こってはならない、起こらないように、逆に避難計画をきちんと作り、周知して、訓練と要援護者対策を構築していきます、と答えることで、責任の所在は県か町かということにはなかなか今ここでは返答できる場面ではないのかなということで、大変申しわけないのですが、答弁は控えさせていただきます、あくまでも震災後の結果を見ての形になろうかと思っておりますので、ご理解いただければと思います。</p>
質疑	佐々木議長  4番 (檜山 忠君)	<p>4番。</p> <p>答弁の中に、「震災の結果を見てから」と言われると、ちょっとこれはなかなか、「そうですね。そういうふうにしますか」と言うわけにはいかないのではないかと思いますので、まず最悪を考えて、あらゆる手立てをするということを考えていただきたいというふうに思います。</p> <p>それでは、ウとして、明神橋の耐震強化時期とその強度及び橋の高さはいくらですか。</p>
答弁	佐々木議長  町長 (三村正太郎君)	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>ご質問の明神橋は、青森県上北地域県民局が管理する橋となっており、また、明神橋を含めた主要地方道八戸百石線は、青森県全域に及ぶ地域防災計画の中で第1次緊急輸送道路に定められており、八戸市から三沢市・六ヶ所村を結ぶ重要な路線となっております。</p> <p>明神橋の耐震補強工事は、平成27年度の橋梁調査設計に向け事業要望を行い、平成28年、29年度の2カ年にわたり工事を実施する予定であると聞いております。</p> <p>また、補強工事後の強度は、平成24年の国の基準の改定によ</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>り、主な地震と比較すると、東日本大震災（震度7）程度の地震で落橋しない構造を基準としております。</p> <p>なお、橋の高さは、管理者に確認いたしましたところ、車道の高さで標高約3.4メートル程度であると聞いております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>4番。</p> <p>再質問です。</p> <p>車道の高さが3.5メートル弱ということは、どう考えても危険度が大きいと考えざるを得ないのですよね。そのためにも、しっかりとした誘導計画なり何なりをやっていただきたいと、そう思うものであります。</p> <p>それでは次の質問に移ります。</p> <p>エとして、既に概算事業費6億5,000万円の交付金採択を受けながら、国の主導でのコスト縮減は納得できるものではありません。町長の強力なリーダーシップで予算要求する考えはありますか。また、再度確認したいのですが、川口・堀切川両地区の避難対策を教えてくださいませんか。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>震災復興交付金事業として採択を受けた内容を申し上げますと、津波避難タワー事業の調査設計費と用地取得費の9,750万円であります。</p> <p>L2津波浸水区域外への避難が困難な区域であることから、緊急に避難するための施設整備は認められましたが、事業費については、調査設計をする中で精査し、工事費については改めて事業申請をして採択を受けることとなります。</p> <p>決して、国主導のコスト縮減ということではなく、施設の有効利用と費用対効果、そして、町の将来負担を考え、町が判断し事業申請するものであります。震災から年数も経過しており、震災復興事業として新規採択を受けることは難しくなっておりますが、集中復興期限内に完了できる事業を検討し、採択に向け、取</p>

		<p>り組んでまいります。</p> <p>また、建設場所変更後の川口・堀切川地区の避難対策であります。津波避難では、時間と余力がある限り、安全な場所を目指して逃げるのが大切であります。</p> <p>川口地区においては、一番近い浸水区域外となる高台まで、津波到達時間までに避難できない距離にあることから、津波避難タワーを明神山に計画いたしました。</p> <p>堀切川地区につきましては、明神山方面に避難すると、海に向かって避難することになりますので、西側の百石小学校を目指して避難していただくこととしております。</p> <p>以上です。</p>
	佐々木議長	4番。
質疑	4番 (檜山 忠君)	<p>今に対して再質問になりますけれども、昨年の12月議会まで、この6億5,000万円の方向で計画されてきました。その縮減の方向は、全協での説明及び今の答弁でも、私にはちょっとわかりかねます。</p> <p>というのは、マスコミの報道では、復興庁は予算を使い切れずに他目的に転用していたと報道し、問題視していました。そのようなことがあっているのであれば、縮減ということはなかなか考えにくい、というふうなことになるかと思います。</p> <p>したがって、縮減に至った経緯をできれば詳細に記載した資料を作成し、後日、私に提出いただけないでしょうか。</p>
	佐々木議長	<p>答弁を求めます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p>
答弁	まちづくり防災課長 (中野重男君)	資料提供ということで、計画の変更にかかわるまとまった資料が少しございますので、提供させていただきたいと思います。
	佐々木議長	4番。
質疑	4番 (檜山 忠君)	それでは、あくまでも住民を明神山に避難させるとのこのようですので、それでは、オとして、先般、川口地区住民への説明

		<p>会を開催されたようですが、住民の反応はどのようなものでしたか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>去る7月2日の議員全員協議会の後、新聞報道等を通して、津波避難タワー建設地変更の内容を知った住民の方々からは、驚きや戸惑いの意見等もありましたが、避難施設の必要性については理解していただいたと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (<u>檜</u>山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>突然の変更説明で、住民は大変驚かれたことだと思います。が、新聞報道によると、厳しい意見があったように掲載され、副町長は期待に応えるものにしたいと答えていたようですが、その期待とはどのような要望でございましたでしょうか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>副町長 (柏崎源悦君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>副町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>川口地区の住民説明会に行きました。今、町長が答弁したように、いろいろな意見がありました。でも、だめだということではないので、私たちとしては、今まで当初時間的なもの、コスト的なもの、コストというのは、先ほどから触れていましたが、報道で復興財源が使いきれないという話と、補助対象にならないということは若干違いますので、私どものほうの計画は補助対象になる部分とならない部分で、およそ半分ぐらいになっていたということでの事業費が少なくなったというふうに考えております。</p> <p>先ほどから課長も説明しておりますが、コストを十分に下げて、想定されている時間内の位置に避難タワーを設置して、なお</p>

		<p>かつ地域住民からもありましたが、避難路についても十分、夜でもあるいは坂道でもありますので、手すりと安全対策を配慮しながら、そういう避難路の整備をして、十分避難するのに耐えうる施設をつくっていくということで、皆さんの災害時に対応していくものにしたいという意味の期待でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>わかりました。私の要望も同じことになると思いますが、100%譲歩したとして、では、明神山について質問してまいります。</p> <p>(2)として、変更先の明神山公園及び新設避難タワーについて質問いたします。</p> <p>アとして、明神山公園の標高と面積はいくらですか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>お答えします。</p> <p>まず、明神山公園の標高であります。14メートル前後であります。</p> <p>また、明神山全体の面積は、15839平方メートルで、うち明神山公園の面積は4059平方メートルであります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>今の答弁で、14メートルですか。私は13メートルと、地域防災計画の中に載っているのが13メートルだったと認識しております。</p> <p>それでは再質問になりますけれども、明神山公園に大津波が襲来した際、まずはどのような状態になると思えますか。</p>
	佐々木議長	まちづくり防災課長。

答弁	まちづくり防災課長 (中野重男君)	お答えいたします。まず、最大深の津波が来るといことであれば、明神山の上を6メートル以上の津波が通り過ぎるという形になろうかと思ひます。
	佐々木議長	4番。
質疑	4番 (檜山 忠君)	地域防災計画の中には、明神山が5メートルの深さになると、沈むのだと、そういうふうに書いてあります。そうなると思ひますけれども、まず次のときに答えていただきたいのですが、となると、明神山公園のコミュニティ防災センターはどのような状態になると思ひますか。
	佐々木議長	まちづくり防災課長。
答弁	まちづくり防災課長 (中野重男君)	まず、明神山の地形から言ひて、小高い山になりまして、先ほど面積が1万いくらかという形になりましたけれども、ほとんど有効面積はもっと狭まる形になろうかと思ひますので、あそこに津波がとどまるということはあるにないのかなと。一時的なものかなというふうに思ひますし、もう1つは、コミュニティセンターにつきましては、当然、平屋の建物でございますので、県が想定しております最大浸の津波が着た場合は、被害を受けるということでお考へております。
	佐々木議長	4番。
質疑	4番 (檜山 忠君)	恐らく水没するやうな格好になるだらうと思ひます。 それではお聞かひいたしますが、イとして、現在の防災計画の明神山公園への避難対象区域と、対象人員及び最長所要時間は何分になつていますか。
	佐々木議長	町長。
答弁	町長 (三村正太郎君)	お答えいたします。 明神山公園は、防災計画では津波警報以下での津波避難所となつており、避難対象区域は、川口、明神下、横道の各地区となつて

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長  4番 (檜山 忠君)</p>	<p>おります。 また、対象人員は3500人、最長所要時間は16分となっております。 以上です。  4番。  ちょっとこの中でも、私が確認している最長所要時間がこの計画の中では10分となっているけれども、16分ということみたいですが、それはそれとして、それでは、ウとしてお聞きいたしますが、対象人員が3,500人の中の避難想定人数は何人になると思いますか。  また、3・11のときの避難人数は何人でしたか。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長  町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。  お答えをいたします。 新設する津波避難タワーの避難想定人数であります、大津波警報が発表された場合の川口地区周辺の昼間時間帯の最大避難者数を想定し、134名と試算をいたしております。 以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長  4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。  わかりましたけれども、これはあくまでも川口地区の方々を対象にしていると思いますけれども、ただ、それ以外に、さっきから話をしている明神下、それから川口、横道の方々も同じく避難してくるようになると思うのです。一緒になると、恐らく3,500人が対象というのであれば、その中の1割の方々が避難してきても350人にはなりませんか。  そして、3・11のときに最大310の方々が避難してきたというふうにならんと、実績というとおかしいのですが、出ているわけですね。ましてや今度は避難タワーができた。あそこが一番安全なんだよとなると、もっと多くの方があそこに避難してくると、そう思いませんか。</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>それではお答えいたします。</p> <p>まず、地域防災計画の中にある対象人員ということで、大変説明がわかりにくかったと思いますが、確認したいと思います。私どもがこの3,500人という数字は、公園が4,000平米ぐらいあるということで、避難収容、対象できる、収容できる者は3,500人ぐらいでしょうという対象人員の意味でございまして、もう1つが、3,400人、これについての1割の310人、当時は310人ぐらい避難していたということですが、あくまでも津波警報以下と、それから大津波警報のときの使い分けをきちんとするというので、私どもは避難計画をつくる予定で、当然ながら、工業団地、松原地区の方々は、今、ワヘイ森に上がる避難階段等をつくっていますし、川口地区についてはタワー、そして堀切川、藤ヶ森方面につきましては百石小学校、百石高校、本町地区については百石道路や分庁舎等を考えています。</p> <p>さらに、藤ヶ森、堀切川につきましては、一部これから明神川が橋が改良されて、耐震化されたものが1号、2号、3号と続くわけですので、それらが完成した後は、その一部を使って、一応体育館のほうへもということで、将来考えているところでございます。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>どう考えても、それは頭だけで考えている構想であろうと思うのです。実際に310人の方々が避難してきているわけです。さっきから言うように、避難タワーができるというふうなことになる、もっと自分が早く行ける場所、安全なところへというふうになっていくのだらうと思うのです。</p> <p>では、次に聞いていきます。エとして、計画中の避難タワーの高さと、面積及び収容人員は何人ですか。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>町長。</p>

答弁	町長 (三村正太郎君)	<p>お答えいたします。</p> <p>避難タワーの避難階の高さは、L2津波浸水シミュレーション結果から、建設予定地の地盤面から9.8メートルとしております。</p> <p>また、避難階の面積は、避難者一人当たり最低限必要な1平方メートルを確保するため、134平方メートル、収容人員は134名で計画をいたしております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	佐々木議長  4番 (檜山 忠君)	<p>4番。</p> <p>そうですか。一時避難所として考えるというふうなことなので、1人1平米ですか、広さは、必要なのは。そうすると、134名より避難できないことになるわけですよね。</p> <p>さっきも言ったように、300何人かの人が3・11では避難してきているわけです。たたとこの134人の避難で済みますか。この後、また質問をしていきますけれども、どうしますか。先にお答えください。</p>
答弁	佐々木議長  まちづくり防災課長 (中野重男君)	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>あくまでも計画の対象ということで、134平方メートルに対して134名。構造上、私どもは避難階としているところには134。その上に、屋上が設けられる予定になっておりますので、×2ということで、私どもは最大268人は収容できるものと考えておるところです。</p>
質疑	佐々木議長  4番 (檜山 忠君)	<p>4番。</p> <p>再質問になりますけれども、屋上ということですが、全協の説明でも、構造上、問題がありませんか。これらを変更して、屋上に上がってもらうというふうなことになろうかと思うのですが、そうすると、いろいろな面で構造変更等、いろいろなことを実施しなければならないと思います。</p>

		<p>特に、床面の強度であったり、手すりもない屋上に乗せるわけにいかないでしょうから手すりもつけなければならない。風雪を防ぐ安全対策、また衛生面の管理に十分配慮。そのようにしてもらえますか。できますか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>現在、それらも踏まえて、できる・できない、あるいは構造上の問題も含めて、総合的に検討して、この134名の、または屋上も十分耐えられるように対応したい計画で煮詰めたと思っています。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>では、ちょっと話を変えます。 オとして、明神山公園周辺の避難道路等、災害予防計画に整合する整備対策はありますか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。 避難路の選定・整備については、町防災計画の災害予防計画に掲載しております。避難路とは避難目標地点まで最も短時間で、かつ安全に到達できる主要道路で、青森県と市町村が指定するものであります。 そのほかの道路で自主防災組織や住民が設定するものが避難経路となります。 明神山周辺道路は、避難経路に当たるものですので、主要道路のような整備は考えておりませんが、避難場所まで安全に到達できるよう、必要な対策を検討したいと考えております。 以上です。</p>
	<p>佐々木議長</p> <p>4番</p>	<p>4番。</p> <p>ところが、何度もあれに出しますけれども、予防計画の避難路</p>

質疑	(檜山 忠君)	<p>の設定整備の項目というのが263ページにあって、「避難路は概ね8メートル以上の幅員を要し、なるべく道路付近に延焼危険のある建物、危険物施設がないものとする」とあるが、明神山公園の道路幅は幾らですか。</p>
	佐々木議長	<p>まちづくり防災課長。</p>
	まちづくり防災課長 (中野重男君)	<p>避難路につきましては、議員がおっしゃるとおり、相当の幅を要するわけでございます。それから、避難経路につきましては、今現在、私どもが計画している松原、川口、堀切川浸水地区の部分につきましてはの避難経路を考えるに当たり、現在の生活道路を拡幅しなくても十分その本数が確保されるがゆえに、幅を広げなくても十分やって、避難計画は立てられるということで、計画をしております。</p> <p>もちろん、道路の舗装面などは若干凹凸があったり、欠けている部分がありますが、それらについては今後の課題として、当然検討させていただくわけですが、生活道路をあえて拡幅までということでは、今のところは考えておりませんが、何とかそれらの整備につきましても、検討の課題としては心得ているところでございます。</p>
	佐々木議長	<p>4番。</p>
	4番 (檜山 忠君)	<p>ということは、何か今までいろいろな防災に関しての規定を設けたり、計画を立ててきたのが、何かこう、少しずつみんな変更になっていくような気がいたしております。橋のこと然り、そして今の幅員の幅の問題然り、ちょっと私は合点しないところがあるので、後でもう一度よく話を聞きたいと思っております。</p> <p>町長は公約中に、「避難はより早く、車や徒歩で近くの高台にある避難所に避難したほうが最終的に安全、安心ではないでしょうか」と言っているが、もし道路幅をそのままにして、車が入り込むようなことになったら、どのような状態になりますか。</p>
佐々木議長	<p>まちづくり防災課長。</p>	

答弁	まちづくり防災課長 (中野重男君)	<p>ご懸念されている点につきましても、私どもも大変憂慮しているところでございます。当然ながら、人によっては車で、あるいはバイクでという、一目散に速さを競う形になることは想定はできません。</p> <p>が、しかし、私どもが今、ハード的なものをつくるに当たって、避難計画をつくるに当たって、集中することを避けるために区分けをして、逃げ方を区分して、そしてもう1つが自主防災団体なりのご協力をいただき、地域のご協力をいただきながら、住み分けをして逃げるというやり方を確立しようとしています。</p> <p>もちろん、それがためにどうしても計画が必要であって、皆さんに周知するための納得していただくための材料は提供し、説明もさせていただきます。</p> <p>もちろん、自動車は100%だめということではできません。弱者対策としてわが家はどうしても必要だということであれば、最低限、その車で、ただし、途中に瓦礫等があったら勇気を出して降りてくださいと。そして、逃げてくださいということをきちんと周知できるように、何とかやっていきたいと考えております。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>わかりました。考えの中では、そういう方向になっていくことを願わざるをえません。</p> <p>さて、再質問になりますけれども、町長は地元ですから明神山公園のことはよくご存じのことと思いますが、老婆心ながら聞きますが、タワー建設予定地の西側ののり面に第二次世界大戦中の防空壕があったと聞いているが、地盤は大丈夫ですか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>防空壕の件でございますが、私どもが知っている範囲では、魚雷艇の保管庫ということで聞き及んでいますし、地質調査の際にも、その旨をお話をして、当たらないということで支障は特にないということで伺っております。</p>

質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>それでは、2つぐらいまとめて聞いていきたいと思います。 カとして、川口・堀切川両地区の避難道路の夜間及び風雪、風水害に対する避難路確保の対策はどのようになっていますか。 また、クとして、川口・堀切川両地区の住民の避難タワー到着時間が遅れると思うが、避難施設の受け入れる規模は大丈夫ですか。 これ、まず最初に2つ伺います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p> <p>一問一答ですので……。</p> <p>お答えします。</p> <p>川口・堀切川両地区に限らず、避難経路を確保することは大変重要なことと考えております。</p> <p>町としても1年を通じて万全を尽くしたいとは思いますが、いつ来るかわからない災害に対しては、やはり、町民のお力、地域のご協力が不可欠であると考えております。</p> <p>自分たちの命を守る施設となりますので、除雪への協力や、夜間であれば懐中電灯を持つなど、自分でできることは自分で、1人でできないことは地域で協力して避難経路を確保する等の対策を、お願いしたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>4番。</p> <p>それでは、クとして、川口・堀切川両地区の住民の避難タワー到着時間が遅れると思うが、避難施設の受け入れる規模は大丈夫ですか。</p> <p>町長。</p>

答弁	町長 (三村正太郎君)	お答えします。 避難タワー建設地が明神山へ変更になることで、川口地区からの避難距離は最大で500メートルぐらい延長となり、時間は最大16分程度を要することになりますが、津波到達時間前までに十分避難できるものと考えております。 避難タワーは、大津波警報発表時の川口地区周辺避難者の避難施設ですので、施設整備完了後には、避難訓練等を通じて、大津波警報の避難方法を地域ごとに理解していただき、避難者を収容できないことのないよう周知していきたいと考えています。 以上です。
質疑	佐々木議長  4番 (檜山 忠君)	4番。  わかりました。 けども、これは避難タワーに上がっていくということは、来た順に恐らく上がっていくと思うのです。そうすると、上に上がっていくともう満杯状態になっていると、一番遅くに来る人が結果的に上がれないというようなことが起こる可能性があると思います。 そこで、どうしても町長さんは避難タワーを明神山にというふうなことのようですので、まずは避難タワーは地域住民の生命を守ることを第一として、安全・安心な構造であり、面積であり、周辺整備であることを、また計画どおり、27年度中に完成するというようなことを約束していただけますか。
答弁	佐々木議長  町長 (三村正太郎君) 佐々木議長	町長。  その年度に向けて、最大限の努力をいたします。  4番。
質疑	4番 (檜山 忠君)  佐々木議長	4番。  ケとして、いっそのこと、明神山公園から北西丘陵地の高いところに道路なり橋をつけて、そっちのほうへどんどん送ってやったほうがいいのではないですか。そういう考えはいかがですか。  町長。

答弁	町長 (三村正太郎君)	大変壮大な構想でありますので、お金があればやりたいのですが、費用対効果や事業費の財源等の観点から、今のところ考えておりません。
質疑	佐々木議長  4番 (檜山 忠君)	4番。  それでは、最後の……もう時間がなくなっていると思うので。 まだ話せると思うので。 かねて、イとして、避難タワーに3・11の記憶を語る語り部を配置し、町民及び児童・生徒の災害予防学習の場とする考えはありませんか。
答弁	佐々木議長  町長 (三村正太郎君)  佐々木議長  佐々木議長  佐々木議長	答弁を求めます。 町長。  この件につきましては、一般質問通告書では答弁者が教育長となっておりますが、避難タワーの運用にもかかわる事項でありますので、私からお答えをいたします。 避難タワーの目的は、L2津波浸水区域内の緊急避難施設ですので、避難施設として必要な最低限の機能で計画をいたしております。 語り部の防災教育の必要性も、非常に大切な予防活動と考えていますので、避難タワーの周知を図りながら、将来の活用を検討して考えております。 以上です。  これで4番、檜山忠議員の一般質問を終わります。 ここで暫時、休憩いたします。11時15分まで休憩します。 <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時02分)</p> 休憩前に引き続き、会議を開きます。 <p style="text-align: right;">(再開 午前11時15分)</p> 引き続き、一般質問を行います。

<p>質疑</p>	<p>14番 (松林義光君)</p>	<p>2席、14番、松林義光議員の一般質問を許します。</p> <p>14番。</p> <p>本題に入る前に、昨日の県民駅伝、おいらせ町、4位に入賞したようであります。選手の皆さん、スタッフの皆さんにねぎらいの労を申し上げたいと思います。</p> <p>そして、今回の改造内閣で、地元選出の江渡代議員が防衛大臣に就任したところであります。非常に嬉しい限りであります。今後は国政のために大いに汗を流してくれようと、このように思っております。</p> <p>また、きょうは4年ぶりに大物町長、三村正太郎さんと対峙し、施策論争ができることに喜びを感じて、きょうは一般質問をいたしたいと思います。</p> <p>一問一答方式でお願いいたします。</p> <p>まず最初に、北部地区の下水道整備であります。北部地区は平成18年の合併時より世帯で714世帯ふえております。また、人口では1,258人ふえて、現在8,967人となっています。町の人口に占める比率は36%であります。</p> <p>しかしながら、下水道整備は古間木山地区の一部を除き、全く整備されていないのが現状であります。北部地区の方々が快適な生活を送るためにも、早期に下水道整備を進めることがないでしょうか。</p> <p>幸い、町長は先の町長選挙の公約で「北部地区の下水道整備事業を前進させる」と明らかにしております。このことは、北部地区の方々は大いに期待していると思います。</p> <p>そこで町長は、どのように前進させようとしているのか、具体的にそのスケジュールを示していただきたいものであります。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p> <p>2席、14番、松林義光議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>北部地区の下水道整備については、これまでも事業の必要性を認識しており、過去において、公共下水道事業の整備導入を検討した時期もありましたが、非常に多額な費用を要すること、また、</p>

		<p>国の補助金が減少傾向にあり、整備には相当の年数が必要となることなど、多くの課題を抱え、計画が進んでいない状況であります。</p> <p>しかしながら、北部地区は町内でも人口が増加している地区であり、住環境の整備が必要であるとの考えのもと、選挙公約に「北部地区下水道事業の調査・研究」を掲げたところであります。</p> <p>進め方やスケジュールであります。今年度は関係機関等との協議や情報収集をしながら、来年度以降の具体的なスケジュールを詰め、あわせて、新たな手法も含め再検討し、町財政の負担と町民負担も考慮した上で、現在の事業認可区域整備が終了する平成29年度を目途に整備の方向性を出したいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>町長の政策によりますと、「北部地区の下水道整備を前進させます」と、このような政策であります。前進とは、前に進むことでもあります。今、話をうかがっておりますと、多額の財源とか、国の補助金が厳しいとか、いろいろ言っております。調査をしたい、そして29年度には何とかしたい。こういうふうな話であります。</p> <p>もう一度、伺います。この政策は、北部地区の方々は見えております。ですから、先般の町長選挙、大いに期待をし、三村正太郎さんであれば有言実行であり、恐らく成田隆と違って、三村町長であれば、政策を進めていきますよと大いなる期待ですよ。</p> <p>もう一度、確認します。29年度には北部地区の下水道は整備すると、このように思って結構ですか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>下水道の整備の問題については、これまでもいろいろと担当課をしていろいろ検討をしましてまいりました。総合的に、結論的に言いますと、なかなか多額なお金がかかりすぎる。130億円を超えてしまう、ということで、非常に厳しい状況。現実的にはやはり合併浄化槽でのいっていただくしかないなというところが</p>

	<p>現実的でありました。</p> <p>が、しかし、私も選挙のときもいろいろと北部地区を歩かせていただいて、住民の声を聞かせていただきました。大変希望しているというよりも町として当然なければならない下水道であります。文化的生活を送るためには、どうしても下水道の整備は不可欠であります。その点を目標に、必ずやるんだという気持ちで、ではどういうふうに判断をしてやるか、具体的にはどうするかといったときには、やはり財源との兼ね合いがありますので、やはり国の力も借りなければならないし、県の力も借りなければならない。</p> <p>ということで、前進はさせるという思いで公約いたしました。もう終わりと、そっちはいい、合併浄化槽で一本で行くとか、現在の農業集落排水でいいのだという考えでなくして、どうしたらもっと広範囲にわたっての北部地区の期待に応えられるか、ということを広く調査・研究をする。これも1つの前進であると思っております。</p> <p>それについての先ほどの29年度で大体整備が終わりますので、認可を取っておりますので、それらの辺りまでには次をどうするかという具体的なものの事業メニューをどれにするか。厚生労働省か、環境庁か、農林水産省か、いろいろなことが考えられますし、国土交通省か、それからいろいろな今、新しい手法、機械というのですか、バイオテクノロジーも含めて、いろいろなところが全国各地で研究を、省庁を上げてまた実例を、モデル事業等もやっているようにうかがっておりますので、そういったものを幅広く研究して、前に進みたいと思います。</p> <p>松林議員が北部地区のほうにいられるのはもちろんであります。あ、あの地区に会社が来たい、が、しかし、話をすると下水道がないと、「あ、だめです。ではうちはそっちではなく八戸に行きます」とか、そういうのを数件聞いております。</p> <p>ですから、下水道というのは、家庭のものではなくして、そういった工場の誘致、雇用の促進等にも大きくつながるものだというふうに思っておりますので、これは議員各位の、松林議員のお力も借りながら、私ども、知恵を絞りますので、必ずその方向性を来るべき年度が来ましたら、お示しをしたいという最大限の努力をすることは約束したいと思います。</p>
--	---

質疑	<p>佐々木議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>以上です。</p> <p>14番。</p> <p>最大限の努力をする。当然の、町長の責務ですから、当然の話であります。今、いろいろお話をしております。要するに、私と違って、10カ月の町長ではないです。三村町長は、もう15年も16年も町長をやっていると思います。そうして、このマニフェストを掲げる以上は、今どうとかこうとかっております。29年度、3年後には着工しますよと、その言葉を北部地区の方々には聞きたいのです。検討するとか、財源とか、もちろん国の財源は厳しいのは百も承知であります。</p> <p>しかしながら、町長は、町長の手腕は、いかにして生活道路や町民発展のための新規事業を行い、町を潤すために、国、県から補助金、助成金を引き出し、そして町を元気にすることです。それが町長の手腕でありますと、こういっております。</p> <p>ですから、私も期待しております。北部地区の方々も期待しているのです。ですから、私もいつまで議員をやっているかわかりません。では、次、いつの機会に私が質問したら明確な答弁をしてくれますか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>いつの時期に着工云々ということは、現時点では申し上げられません。というのは、やはり国との、対相手のこともあります。やはり総合的に判断していかなければなりません。町の健全財政というものは第一条件でありますので、これをきちっと守っていかなければならない部分もありますし、それから国との補助金のいかに引き出すかということもあります。</p> <p>相手のあることでありますので、いろいろな国の方向性もありますので、これらについても、やはり時代の変化というものも出てきますので。が、しかし、それらも含めての、総合的に最大限の努力をするということでご理解をいただきたいと思います。いつの日着工ということは、軽々にはちょっと今のところは申し上げられないという状況であろうかと思っております。</p>

質疑	<p>佐々木議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>残念な答弁であります。いずれにしても、多大な巨額の費用を伴う工事であります。私もできる限り、応援していきたいと思っておりますので、最大限、頑張ってもらいたいと、こう思います。</p> <p>6月定例会で、町長は、町政運営について、所信表明されております。残念なことに、公約である北部地区の下水道整備事業に係わるのが一言も盛り込まれていません。やる気があるのかないのか、疑わしい限りであります。なぜなのかお伺いいたします。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>先ほどの答弁と重なる部分もありますが、公共下水道事業で整備を進めるためには、工事費が多額となるため、財政面を含めて、慎重に検討しなければならない事案であることと、また、「北部地区下水道事業の調査・研究」という内容であり、これからの調査研究を通して、事業実現の可能性や整備の方向性を探っていくこととなりますので、今年度の町政運営方針に盛り込まなかったものであります。</p> <p>北部地区の下水道事業整備に対しては、決して後ろ向きな考え方ではありませんし、今後の調査研究を通して、方向性が出てまいりましたら、改めて、その思いを町政の運営方針として所信表明の中で述べたいと考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>同じことを聞いても仕方ありませんので、次に進みます。</p> <p>先ほど来、一番のネックは財源であるかと思えます。北部地区の下水道整備に要する工事費は概算で、130億円前後かかると試算されております。今後は、人件費、資材の高騰で、さらに工事費が増える可能性があり得ると思うが、財源の裏付けは今のと</p>

		<p>ころはないと思いますけれども、一般質問しておりますので、よろしく願いいたします。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>ご質問の概算工事費130億円程度は、平成23年度に馬淵川流域下水道へ接続する公共下水道事業を想定し試算したものであります。</p> <p>この130億円のうち、補助対象事業費は約60億円で、その2分の1の約30億円が補助金となり、残りの約70億円が単独事業となりますが、事業費の95%を起債の借入れで負担することになると試算をいたしております。</p> <p>先ほども述べたとおり、多額な負担は町財政と将来的には町民への負担につながるため、流域下水道への接続は難しい状況であると考えており、新たな手法も含め、調査研究を行いながら、町財政の負担と町民負担も考慮した上で、方向性を出したいと考えております</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>財源は幾ら聞いても、今は明確な答弁は出てこないと思います。いずれにしても、頑張ってもらいたいと、こう思います。</p> <p>次に、古間木山地区は、農業集落排水事業で対応していますが、現に計画人口に達しているため、新たに転入してくる方々は、接続できないのが現状であります。これを解決するためには、古間木山地区農業集落排水処理施設を増設すべきであると思うが、要するに最終処理場であります。そのような考えを持っていないのか、お伺いいたします。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p>

質疑	(三村正太郎君)	<p>古間木山地区農業集落排水処理施設を増設する案は、1つの手法として再検討すべき材料であると考えております。</p> <p>また、現在の施設についても、平成12年度に供用開始してから14年が経過しておりますので、時期を見据えた施設の更新や機能強化等について、くわしく検討していく必要があると考えております。</p> <p>この場合についても、早急な整備は、多額な費用負担が伴うことや、農業集落排水区域以外の北部地区全体の整備も考える必要があるため、今後、調査・検討を進めていくべき事項としてとらえております。</p> <p>繰り返しになりますが、町財政負担と財源の裏付け、町民負担への影響等、整理しなければならない項目が多数ございますので、慎重に検討をさせていただいた上で、平成29年度を目途に下水道整備の方向性を出してまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	佐々木議長	14番。
	14番 (松林義光君)	<p>私は、前向きな答弁であろうかなと、こう思います。</p> <p>参考までに、古間木山地区で、地域整備課で把握している合併浄化槽を利用している494軒、これは町で把握している軒数であります。このほかにもあるかもしれません。ですから、もう農業集落の排水の施設は使えないということで、合併浄化槽を使っている方が494軒、一応ありますので、その点も踏まえて対応してもらいたいと、こう思います。</p> <p>次に移ります。定住促進であります。</p> <p>地域の元気再生を図る趣旨から、25年12月定例会で、地域の元気再生定住促進条例を賛成多数で可決しています。しかし、町長は下田小学校、甲洋小学校2学区に限定することに疑問を持ち、全町を対象とした奨励金制度に改正することを公約で明確にしています。これは議会軽視に私は当たると思いますが、町長の見解を聞きたいと思っております。</p>
	佐々木議長	町長。

<p>答弁</p>	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>「地域の元気再生定住促進条例」につきましては、小学校児童数が著しく減少している地域であります、下田小学校区と甲洋小学校区を対象として、住宅の新築や購入、または戸建住宅の賃借に助成金を交付することで定住を促し、児童数及び人口の減少を抑止し、町の均衡ある発展を図る目的で制定したものであると理解をいたしております。</p> <p>公約では、7つの政策の柱の1つとして、「人口減少に伴う定住促進」、その中の1つの取り組み項目として「人口定住対策の推進」を掲げております。</p> <p>少子高齢化、人口減少の進行は、全国的な傾向で、当町も例外ではなく、2小学校区に限らない全町的な課題であるとの認識から、対象地域を全町に広げるべきと考え、公約をいたしたところであります。</p> <p>議員の皆様が、定住対策を喫緊の課題と位置付け、当条例の制定に向け、熟考の上、審議可決いただきましたことに対し、敬意を表するものであり、議会を軽視するなどといったことは、決してありませんので、ご理解を賜りたいと思います。</p> <p>なお、現在は、プロジェクトチームを設置し、検討を進めております。たたき台ができましたら、議員皆様のご意見をお聞きし、具体的な施策を作成していく考えであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長  14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>見解の相違であると思います。</p> <p>私どもは12月議会で地域の元気再生を図る、地域の元気再生定住促進条例案を賛成多数で可決しております。今、町長が申されたとおり、満場ではありません。町長と同じような意見を持った議員もおります。このことは事実であります。</p> <p>しかしながら、民主主義のルールで、賛成多数で条例案を可決しているのです。それをいとも簡単に、私が町長に当選したら、全町に拡大するように条例案を改正しますというふうに政策で述べております。町長は、選挙で選ばれたトップであり、責任者であります。しかし、私どもも、地域の住民の代表であり、地域</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p>	<p>の代弁者であります。</p> <p>ですから、私ども代弁者がいろいろ熟慮して、いろいろな角度から判断をして、この条例案を可決したのです。それをいとも簡単に。疑問であります。全町を対象とした奨励金制度に条例を改正します。一言も議会側に相談もなく、常任委員会にも相談もなく、町長の判断でこれを改正します。私に言わせますと、全く議会軽視であると私はそう思いますけれども、もう一度、町長の見解をお伺いいたします。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p>
	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>冒頭申し上げます、また。</p> <p>議会軽視という考えは全く持っておりません。それから、議員の方々にも、先ほどお話がありましたように、私と同じような考えを持たれる方、議員16人いれば16人の思いというのは、それぞれ違うだろうと。定住対策一つとっても、これらについても。いろいろな意見があつてこそ、民主主義でありますから。これは結構だと思っています。</p> <p>私は町長選挙に出るに当たり、公約として、町民の方に私の思いをお訴えをしてまいりました。お訴えをして当選をさせていただきました。だからといって、議会を軽視するものではありません。議員の方々、皆さん方、有権者の方、町民の方々から選ばれた方々でございますので、それらも含めても、これは町長としての立場としては、やはりこれらに疑問を持ち、そして、もっといい方法の定住対策はないのかということでの考えのもとにお訴えをしてきた経緯がありますので、まずもって、再度申し上げます。議会軽視という考えは全く持っておりません。意見があつて、お互いがぶつけ合つて、いい案を出していくということが適切な民主主義だろうと思っていますし、その方向性でこれから、今、プロジェクトチームで鋭意検討しておりますので、その件についても、私どものほうでの案はこうだということになろうかと思いますが、出てきたときに皆さん方のご意見もいただいて、やはりベターな方法の定住促進条例というのが必要であると思っております。私は、おごることはない。低い心で対処してまいりたいと</p>

質疑	佐々木議長  1 4 番 (松林義光君)	<p>考えております。</p> <p>1 4 番。</p> <p>今のような答弁の謙虚な心があれば、私も幾らかでも応援したいと思っております。ただ、頭から、これは私どもが決めた条例を、おかしいですよと、議員の皆様はおかしいですよと、私はそう受け止めるのです。</p> <p>そうしますということは、町長の所信表明を見ますと、おいらせ町、地域の元気再生、定住促進条例について、制度の見直しも検討しながら、さらなる効果的な運用、推進を図っていきます。こういうふうな文言であれば、私も「いいな」と、応援したくなりますけれども、もう私どもが決めたものを頭から否定するのであれば、それはやめていただきたい。このように思っているところでございます。</p> <p>次に、全町を対象とした奨励金制度改正案、これは町長も、副町長も、同じ考えでありますから、恐らく早い機会に議会に提案されると思いますけれども、いつの議会に提案されるのか、そして、主なる改正点をお聞きしたいと思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>改正案の提案時期と、主な改正点についてであります。先ほども答弁をしたとおり、現在、プロジェクトチームで検討作業を進めており、今後、改正案の方向性がまとまってまいりましたら、議員の皆様へご説明を申し上げ、ご意見を賜りたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>1 4 番 (松林義光君)</p>	<p>1 4 番。</p> <p>今、るる調査計画と改正案の計画とをまとめている段階であるということでもありますけれども、恐らく、そこに並んでいるナンバーズが同じような考え方ですから、私は恐らく、全町を対象</p>

		<p>とした拡大した条例案が出てくると思っております。</p> <p>参考までに申し上げます。今、北部地区では、木ノ下中学校の前、そして緑ヶ丘10丁目、セイホールの角、そして木ノ下小学校の入り口、今、分譲がさかんに行われております。全てが分譲であります。</p> <p>ですから、まだまだ家が建つ要素はかなりあると思います。恐らく、そのことも承知で、町長はお話しているかもしれませんが、私は別に北部地区を否定するわけではありません。今のところ役場が何も手をつけなくても、黙っていても、家がふえるのです。それに拍車をかけるように、奨励金のこの100万、150万、そして子どもがあれば20万、30万、助成しますよとなった場合、ますます拍車をかけて私は家が建ってくると思います。</p> <p>そのことを承知で、町長はお話をしているのでしょうか。もう一度、お伺いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>全くそういうことは考えておりません。</p> <p>私どものプロジェクトチームで今、検討しているのは、皆さん方がお決めいただいた150万とか云々ということも含めまして、果たしてその金額が全町対象、私は全町対象ということは基本に据えておりますので、そういったときに、果たして150万で財政がもつのかということは当然、出てくる問題であります。</p> <p>ですから、それらも含めて、果たしてそれらだけで定住促進条例がいいのかどうか。その金額云々を下げるとか、その金額のその部分だけの、今の条例案の部分だけでいいのか。また別の方法の、効果的な、こっちの、住んでみたい町にしたい。おいらせ町に来たくなるような定住促進というのは何なのかということも、企業誘致も含めて、魅力ある町を目指すということで、広く検討しておりますので。決して金額150万そのまま全町に適用なんていうのは、頭にもありませんし、これはプロジェクトチームのほうで財政とのあれもありますし、また別の分野での対応ということもあります。</p> <p>全国をインターネットで調べてみればわかるのですが、結構、</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	

		<p>定住促進条例というのは、そういった補助とかというのは、案外と目に見えてあるのですが、別な形での定住促進、町の魅力を出して、そしてうちへ来てくださいというのを結構仕掛けているのですね。で、効果も上がっているというのを聞いておりますので、それらも含めて、やはり幅広く深くといいますか、本当に、あまりこだわらないで、こだわると、いい案が出てきませんので。とにかく、自分たちのいろいろなのを調べて、全国を調べて、そしていいベターな方法での定住促進ということを方向づけをして、たたき台をつくっていくということになっていますので。</p> <p>今の問題の多寡を、150万だ、100万だ、その条例を全町ということではありませんので、そういう点でご理解をいただきたいなと思います。</p> <p>以上です。</p>
質疑	佐々木議長	14番。
	14番 (松林義光君)	<p>町長の考えは、全町を対象としたのが基本であると。そして、その金額も、100万、150万、これでは予算はもたないよという話であります。</p> <p>12月に可決して、まだ3年も経つか経たないかの段階で、その議論をしております。何か、私はもう少し時間をかけてもいいのかなと思いますけれども、避難タワーといい、定住促進条例案といい、5分田の屯所といい、何かもう、成田町長が決めたのをひっくり返すような考えは、私は持っております。もう少し、いいのは継続してやってもらいたい。</p> <p>この定住促進も、4、5年やってからだめだというのであれば理解もできますけれども、まだ4カ月か5カ月……4月から始めてまだ5カ月ぐらいですよ。もうそれで条例を改正したいという話であります。4、5年やってからだったら話がわかりますけれども、とにかく、もう早くやると。町長の考えたとおり、早くやると。では、いつごろ、それはまとまるのですか。いつごろまとまって、いつごろ議会に提案するのですか。</p>
	佐々木議長	町長。

<p>答弁</p>	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>どうも舌足らずで申しわけないのですが、決してすぐやるとは言っておりません。今のこの実態を、今、見ております。そして、やはり一定の期間が必要であろうかと思っております。現時点では、いろいろな問い合わせが数件、いろいろありますけれども、現実的に実施して、PRをさせていただいておりますが、それを採用して建てるという人はまだ出てきておりません。</p> <p>ですから、やはり一定の時間というものを置いて、そして実施する検討は並行して、プロジェクトで進めますけれども、実施というのはやはり皆さん方の可決されたそれらの条例も効果というものを見ておかなければならないと思いますので。</p> <p>すぐやるとか、そういうのは考えておりませんし、適切な時間を置いて、効果等も見ながら、それぞれ、その点を見ながら判断をしていきたいと思っておりますので、もう来年からとかいうことは考えておりません。じっくりと腰を据えて、定住促進の項目を、事業メニューを検討しながら、適切な時期を見ながら、皆さんと相談をしながらの話になりますので、その点はそういうご理解をいただいて結構だと思っております。すぐというわけではありませんので。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p> <p>佐々木議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>所信表明の中にもそのことが出てきて、文言がありますので、もうただちにやるのかなというふうに私は理解していました。吉村議員も後ほど一般質問するようですので、そちらのほうにお任せしたいと思っております。</p> <p>次に、中体連・新人戦のバスの借り上げの支援についてお伺いいたします。中体連・新人戦の各中学校へのバス1台配車の根拠は。お伺いしたいと思います。</p> <p>教育長。</p> <p>議長、済みません。失礼しました。お詫びします。 まだありました。申しわけありません。 町長の答弁があんまりうまいから、はねたな。 所信表明で都市計画を含め、土地利用の見直しを具体的に着手</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>するとのことですが、その見直し構想を示していただきたいと思 います。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>おいらせ町の都市計画は、現在、町の東部と南部が八戸都市計 画区域に指定され、土地利用規制が行われる一方、この区域以外 の町の半分以上を占める都市計画区域外では、何ら都市的な土地 利用規制が行われていない状況にあります。</p> <p>このような中で、合併以来、町の中で都市計画区域内・外で大 きく異なる土地利用規制の格差や農業生産環境と居住環境相互 の混在による苦情や弊害が生じているため、規制の不公平感を解 消する施策が必要であると考えております。</p> <p>今後、厳しい財政状況の中で、少子高齢化への対応や定住促進 など、将来を見据えた、持続可能なまちづくりが求められてくる 中で、10年後、20年後の町の将来像を実現するために、町全 体での一体性のあるルールにより土地利用規制に対する不公平 感を解消し、「一行政区域一制度」の都市計画とすることが有効 であると考えております。</p> <p>そのため、町では、今年度、「土地利用事前調査」を行い、現 在の土地利用の状況を踏まえた上で、来年度以降に関係機関との 協議及び調整を図りながら、「おいらせ町都市計画マスタープラン」 策定に向けた取り組みを進めていく予定であります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>重要な施策だと思います。本当に時間のかかる施策であるかと思 います。それがまとまりましたら、その時点でいろいろ議論し ていきたいと思ひます。</p> <p>まとまりましたら、常任委員会のほうにもこれは諮っていただ きたいと、このように思ひます。このことをお願いをしておきま す。</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>次に、教育委員会のほうに質問いたします。</p> <p>バスの件であります。中体連・新人戦の各中学校へのバス1台配車の根拠をお聞きしたいと思います。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>現在、町では民間委託によるバスの貸し出しを行っておりますが、1日5台までの利用制限があることから、各中学校に公平を期し、均等に配車をするため、教育委員会で各中学校1台と取り決め、利用申込みを行っております。</p> <p>この背景といたしましては、平成19年度に4台の公用バスを中体連で使用する場合、中学校3校の利用調整を図ることから実施され、現在も公平性という観点から続いている状況であります。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>従来からそのようにやっているのだと、一律、最大5台だという話でありますけれども、生徒数、百中268名、下中244名、木中328名。学校にしても80名違う学校もあるのです。</p> <p>それを一概に、従来から、そういうふうに決めているから、各学校1台ですよ。それはどうなのですか。生徒数に関係ない。あくまでも1台ずつ公平。それが公平なのですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>学務課長。</p> <p>教育委員会といたしましては、あくまでも生徒・児童という形でなく、中体連に出場する選手、応援する生徒もおりますので、そういうふうなことも含めて、人数で割り振りというよりだったら、確実に1台ずつ配車すると。それで不足の部分に関してみれば、学校さんでその不足な台数分を借り上げしてもらおうというの</p>

		<p>が一番公平でないかと判断して、今までずっと続けてきております。</p> <p>以上になります。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>私に言わせますと、公平でないと思いますけれども、次の2番目でくわしくお話ししたいと思います。</p> <p>保護者負担軽減のため、現在のバス1台から2台にふやす考えはないか、お伺いいたします。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>教育長。</p> <p>それではご質問にお答えいたします。</p> <p>保護者負担軽減のため、現在のバス1台から2台にふやす考えはないかについてであります。現在、学務課で管理し、業務委託で運行しているスクールバスが2台あります。</p> <p>中体連及び新人戦の開催期間には土曜日、日曜日が含まれることから、学校で特別な行事等がない限り、この2台のスクールバスの活用が考えられます。</p> <p>また、開催期間中の平日の場合でも、スクールバスとして運行していない、1台のスクールバスの活用も考えられます。</p> <p>さらに、町で民間委託しているバスを、中体連及び新人戦に限定し、1台増やしていただければ、議員がおっしゃるとおり1校2台になります。</p> <p>スクールバスの有効利用という観点から、来年度に向け、業務委託内容に中体連や新人戦の運行の追加や関係課との調整を行い、保護者負担の軽減に配慮するよう対応していきたいと思っております。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>福津教育長に期待をしたいと思います。</p> <p>何年か前に、高速道路で大型バスの事故があったと思います。</p>

	<p>佐々木議長</p> <p>学務課長</p>	<p>それから寺下運輸でも、規制がかなり厳しく、法的にかなり厳しくなっているそうでもあります。要するに、値上げをせざるを得ない状況になりつつあるそうでもあります。去年は1台4万1,000円だったそうではありますが、ことしは6万8,000円だそうです。</p> <p>そして、木ノ下中学校の利用を取りますと、陸上部、70人いるそうでもあります。もう初日から2台のバスが必要だそうです。今、活動費として、保護者から、1人の子どもから、7,300円、教育活動費ですか、7,300円徴収しているそうでもあります。その金額も来年度以降、値上げをせざるを得ない、上げなければならない状況下にあると、このように学校のほうではPTAの役員初め、そのようにおっしゃっております。</p> <p>今、教育長が、もう1台ふやしたいように私には聞こえました。町長も何かの公な会合で、町内会あるいは各団体、今3台のバスをもう1台ふやしますよと、4台にしてもいいですよというふうな話をしたと、私は聞いていませんからわかりませんが、町内会向けにそのような公の場で話をしたと伺っております。</p> <p>行政管財課へ問い合わせをしたら、そういうふうな問い合わせが来ていましたと。町民から。そのような問い合わせがありますと。ただども、トップのほうからはそういうふうな指示はまだ降りていませんけれども、そのような町民から話がありましたという話であります。</p> <p>どうですか、教育長、もう一度、お伺いします。金がかかっているようです。学校、いろいろな金がかかっているようでもあります。この7,300円、上げなければならない状況下にあるそうでもあります。町長も、町内会とか各団体にはもう1台ふやしてもいいような話をしているそうですので、私は教育委員会のほうに、そちらのほうに本当にバス1台ふやしたほうがありがたいと親は思うと思うんです。学校もそのほうが、町長、得策ですよ。教育委員会に応援したほうがいいですよ。私はそう思いますけれども、教育長、もう一度、お伺いいたします。</p> <p>学務課長。</p> <p>まず私のほうから、先ほど、6万8,000円という話で、確</p>
--	--------------------------	--

	<p>(泉山裕一君)</p>	<p>かに私どものほうも調査して、そのぐらいの請求がされていると確認しております。私どももそれをもとにして、スクールバスの契約のこしの金額によって、1台借り上げるのにどのぐらいになるかというのを調査いたしました。</p> <p>教育委員会で借りた場合は、1台当たり1日使って1万2,960円。約、こしの契約で1万3,000円。この単価差がありましたので、スクールバスをこの2大会に応じて活用しない手はないだろうと思っています。</p> <p>あと1台に関して見れば、空いていた場合、町からの委託バスを活用すれば、それだけで各校、今よりは、2台になりますので、保護者軽減につながっていくのではないかと考えていますので、来年度に向けて若干検討させていただきたいと思っています。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>14番</p> <p>(松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>検討も前向きに検討してもらいたいと、こう思います。</p> <p>それで、町長に通告していませんから、聞くわけにいきませんが、町長は町内会向けにバスもう1台ふやすそうですから、教育委員会もふやすように町長にお願いをしてください。</p> <p>次に進みたいと思います。</p> <p>中学生の皆さんは、おのれの技術の向上、強い精神力を培うため、そして母校の名誉を賭け、頑張っていると思います。私は勝ち進んだことによる、学校を挙げての応援は必要であると、このように考えております。教育長は、勝ち進むことによる学校を挙げての応援をどのように思いますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>教育長</p> <p>(福津康隆君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>今年度の中体連も、2校の中学校が2種目の競技で、全校応援が行われ、2種目とも優勝という輝かしい成績をおさめております。</p> <p>全校応援は、出場選手の心の支えとなり、また、学校全体の連帯感を高揚させる機会でもあり、また、さらに学校の士気を高める、そういう点でも大変よいことだと思っています。私も校長</p>

質疑	<p>佐々木議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>であれば、全校応援、あげます。</p> <p>以上です。答弁を終わります。</p> <p>14番。</p> <p>私も全く同じ考えであります。その気持ちで、これから教育長として頑張ってもらいたいと思います。</p> <p>ところが、勝ち進むことによって、バスの経費がかかるのですよ。ね。そうしますと、保護者の負担がまたふえていくのです。何か3日目になると、バスの助成はないような話を私は聞きましたけれども、勝っていくと、決勝まで進むと、金がかかるようになっていくようになります。その辺も配慮してもらいたいと思います。</p> <p>学校あげての応援、片方は試合をして頑張っている。残った生徒は学校で勉強している。それは私はおかしいと思いますので、今、教育長が言った、学校あげての体制、応援が必要であると、このようにおっしゃっておりますので、バスの助成のほうも一応考えてもらいたいと、このように思います。</p> <p>以上で私の一般質問は終わります。</p>
	<p>佐々木議長</p> <p>馬場副議長</p>	<p>これで4番、松林義光議員の一般質問を終わります。</p> <p>お昼のため、1時30分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前12時05分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前13時30分)</p>
質疑	<p>馬場副議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>議長を交代し、引き続き、一般質問を行います。</p> <p>3席、3番、平野敏彦議員の一般質問を許します。</p> <p>3番、平野です。</p> <p>平成26年第3回定例会開会に当たり、議長のお許しを得て、3番、平野敏彦が通告に従いまして、一問一答方式により一般質問させていただきます。</p> <p>多くの死者、行方不明者を出した広島市の局地的豪雨による土</p>

砂災害は目を覆うばかりであります。その惨状に、東日本大震災の大津波の記憶が昨日のようによみがえり、自然の脅威を改めて感じたところです。平地の少ない日本の地形がもたらすリスクを改めて浮き彫りにした災害であり、被災者の方々に対し、お見舞いを申し上げますと同時に、1日も早い復興を願わずにはおられません。

青森県内には全40町村で土砂災害特別警戒区域を指定済みが計4,031カ所に上るとあります。市町村ごとにハザードマップを作成しているが、土砂災害は事前の予測は難しく、避難勧告や指示を発令する判断に苦慮する実情があると報道されております。おいらせ町は、地形的に恵まれているものの、災害に対する備えを万全に、町民の安全な生活の確保に努めてほしいものであります。

9月に入り、祭囃子の音が遠くに聞こえる季節となりました。豊年満作を願い、大漁祈願の思いを込めた秋祭りであります。祭りは郷土の文化を高め、豊かで活力あふれるまちづくりに大きな効果を上げております。期間中の天候に恵まれますようお願い、それでは通告いたしました一般質問について、町長の所見をお伺いいたします。

第1点目は、おいらせコールセンター事業についてであります。一般消費者向けの通信販売、サービス業、製造業を行う企業に代わって、電話で苦情、各種問い合わせ注文を受ける代行業務を行うコールセンター事業について、町では株式会社D I Oジャパンとの現地法人として(株)おいらせコールセンターと4月28日、事業者を決定。その後、6月1日に1億2,490万4,560円で契約締結されました。6月2日から人材育成事業が開始されたのであります。

その1カ月後、7月2日、第2回全員協議会において、おいらせコールセンター人材育成事業の経過報告がありました。D I Oジャパンの相次ぐ問題を受け、D I Oとの関係解消と、おいらせコールセンターを別会社として運営するもので、D I Oジャパン側からはおいらせ町に迷惑をかけないということですが、8月5日のニュースでは、D I Oジャパンが本社機能のある東京事務所の社員全員を解雇したとあります。岩手県知事の対応を批判する記事を目にしておりますが、現在のおいらせコールセンター事業

	<p>馬場副議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>の現状についてお伺いをいたします。</p> <p>町長。</p> <p>3席3番、平野敏彦議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>コールセンター事業は、平成27年5月までは、国の緊急雇用対策補助を受けて、オペレーターの人材育成を行い、その後、地元企業としての事業展開を目指すものであります。</p> <p>本年5月9日においらせコールセンターと企業立地に係る基本協定を締結し、5月12日から従業員の募集を開始したところで、38名の募集に対し、50名の応募者があり、選考の上、41名を採用しております。そのうち、おいらせ町民は33名とのことであります。</p> <p>6月1日に「コールセンターオペレーター人材育成事業」として業務委託契約を締結し、翌日から町商工会百石支所の2階研修室を借用して事業を実施いたしております。</p> <p>本事業は、コールセンターオペレーターの人材育成が主な目的でありますので、これまではコールセンターに関する基礎研修を初め、ビジネスマナーやパソコン研修を実施してきたとの報告を受けております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場副議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>今の現状について町長から答弁をいただきましたけれども、実は私も8月28日、この(株)おいらせコールセンターの総務部長にお会いして、現在の概要説明をいただきました。</p> <p>私は今までの、このD I Oジャパンに関するいろいろな記事を見ておまして、D I Oが事実、事業撤退をし、岩手県にあっては7事業所があったものが全て閉鎖をしておるといふような実態を見たときに、町としておいらせコールセンターも本当にこれから事業継続が可能なのか、ちょっと私は不安を感じているところであります。</p> <p>特に、最初の契約、協定したのが、(株)D I Oジャパン、それから株式会社おいらせコールセンター、それから青森県、おいら</p>

		<p>せ町というような形で協定を結んでおりますけれども、その後、7月2日の全員協議会の説明ですと、D I Oジャパンが撤退をして、おいらせコールセンター独自でこれから事業展開をするというふうなことで説明を受けているわけです。</p> <p>そういうふうなことから言いますと、今、町長が言っている、これからの事業見通し、そういうふうなものも私は非常に不安を感じております。今現在、33名、おいらせ町から採用になって、41名が研修中というふうなことです、この研修中の中にも、非常に程度の差があると。初めてパソコンに触った人もあれば、それなりにもうすごい、いい意味での習熟している人もいる。だから段階的に結構幅がありますよというような総務部長の説明ですけれども、ではこれからこの事業が、27年、今、町長が説明しているとおり、27年5月で雇用対策補助金が終わるわけで、それ以降の計画がどういうふうに示されているのか、運用計画、それから今現在、41名の雇用の見込み。これについてお伺いしたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>本事業は、先ほどの答弁にありましたように、国の緊急雇用対策補助金を活用しているため、研修期間中は原則として収益事業の実施は認められておりません。仮に営業により収益が発生した場合は、収益相当分の補助金は返還することになります。</p> <p>しかしながら、研修終了後の事業運営を考えると、研修期間中から営業活動して顧客の獲得に努めなければ、継続は厳しいものと理解しております。</p> <p>コールセンター事業は、電話応対をメインとする事業ですが、扱う商品やサービスにより、大きくは3つの業務に分けられます。</p> <p>1つには、お客様からの電話を受ける業務です。問い合わせや申し込みといった内容が多いので、取り扱う商品の知識を習得することが必要であります。</p> <p>2つには、お客様に電話をかける業務であります。保険や通信のセールス系が多いのですが、顧客リストに順番に電話をかけま</p>
答弁	<p>馬場副議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	

<p>質疑</p>	<p>馬場副議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>ニユアルに沿って営業するものであります。</p> <p>3つには、企業から委託を受けて行う業務であります。その内容は多岐に渡りますが、確実なパソコンスキルが求められます。</p> <p>また、インターネット等を活用した特産品や地場製品の販売等も検討しているようですが、まだ、研修終了後の事業計画書は提出されておりません。</p> <p>今後、具体的な事業計画書の提出を求め、事業継続に向け町として支援できる事項について、検討していきたいと考えております。</p> <p>従業員の雇用については、研修期間中は契約社員として雇用しており、研修終了時点で個別面談等により研修の習熟度を考慮して、正社員、契約社員、パート社員として継続して雇用していくようであります。</p> <p>以上であります。</p> <p>3番、平野議員。</p> <p>事業計画等については、示されていないということでもありますけれども、私はさっきも言ったように、今現在、もう第1四半期が終了しているわけで、あと四半期でいいますと3四半期が残っているわけですが、大体さっきも言ったように、今、町長の答弁ですと、研修時点終了で、研修の習熟度を考慮してというような、正社員、契約社員、パート社員という形で雇用しますよという説明ですけれども、では、例えば習熟度が低い者ばかりで、今、研修を受けている中で、たった正社員が3人しかなかったら、あとは契約社員だパート社員だというふうなことになるれば、私は本当にこの事業の趣旨というのが活かされるのか。</p> <p>全てが会社の判断によってそういうふうな処理されるのか、この辺ももう1つ確認したいし、それから、運営計画が出てこないというのは、私は、今、町長が説明した3つの基本業務、電話を受ける業務、それから電話をかける業務、それから企業から委託を受けてPRする業務。この会社はおいらせコールセンターという独自の法人ですから、会社ですから、本社機能とかそういうふうなものを持ったものがないわけで、それが全国からのいろいろな意味で業務の委託が取れるのかどうか。</p>
-----------	------------------------------------	---

		<p>この40何名も電話を並べて仕事をするわけですよ。簡単に採算に合うような事業委託が受けられるのかどうかというのは、やはり私は町としてチェックをびしっとしていかなければ、終了後になって正社員が3名、あと契約社員、パート社員というふうな形になれば、私はこの趣旨というのは生きてこないと思いますよ。</p> <p>ですから、そういうふうなのから言ったら、この事業計画の提示は少なくとも第2四半期終了後までに概略を出させるとか、雇用形態についてもこういうふうな見込みですよ、こういうような方向で進みますよというふうなことを町が確認すべきと思いますが、この辺、答弁願います。</p>
馬場副議長		<p>商工観光課長。</p>
商工観光課長 (澤田常男君)		<p>ただいまの質問にお答えいたします。</p> <p>雇用についてでございますが、平野議員ご指摘のように、基本的には町としてはできるだけ多くの正社員を雇用していただきたいというふうに考えておりますので、その辺につきましてはコールセンター側と十分連絡を取りながら、研修の成果を上げていただくようお願いしてまいりたいと思います。</p> <p>それから、事業計画書につきましても、早い時期に事業計画書の提出を求めていきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
馬場副議長		<p>3番、平野議員。</p>
3番 (平野敏彦君)		<p>なぜ私がこういうふうな質問をするかといいますと、非常にこの岩手県の事例を見ても、自治体のほうというのは、お願いをしたというふうな、一歩引いたような形での企業の対応になっている。やはり雇用をしてもらう、事業所も開設してもらう。そういうふうな意味では、町のほうなり自治体のほうでお願いしているのだからという思いが非常に強いのではないかと。</p> <p>やはりさっきも言ったように、これからは町としても想定しないような形で企業倒産があるというような形で、リスクを伴うよというふうな基本的な考え方を持たなければ、私は問題があった</p>

		<p>とき、町の責任というのは結構大きくなって来るし、それから、県が入っているから大丈夫だというふうな考え方も、私は改めるべきだと。県自体、岩手県の場合でも、いろいろな事前調査、そういうふうなものは数字の右肩上がりで行っているからこの企業は大丈夫だという判断をしているのですけれども、そういうふうな企業がもう簡単に会社を倒産させる。なぜかと言いますと、国からの100%補助。自治体も被害を受けない。国の金を通して自治体が流している。そういうふうなもので、そういうふうなものに対する会社のほうのいろいろな意味での、私から言わせれば計画的な部分ではないかなというふうな思いがあるわけですよ。</p> <p>岩手県の場合は、D I OからまたC T I情報センターというようなことで、横浜の会社が引き継いで、9月1日から洋野コールセンターとしてやるというふうなことですけれども。あと6、そのコールセンター事業は閉鎖なわけですよ、全部。そういうふうなものから見ても、やはり常にチェックしながら、お互いに情報交換をしながら、そしてまた、今現在、研修を受けている職員の不利益がないのかどうか。この辺のチェックもすべきだと思いますが、今ひとつ、答弁をお願いします。</p>
答弁	<p>馬場副議長</p> <p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>答弁を願います。</p> <p>商工観光課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>企業誘致に関してのリスクの問題でございますが、平野議員ご指摘のとおり、私どもも県の紹介もあったということで、事前の信用調査はしたわけですけれども、企業を信頼してといひますか、そういう形で企業誘致に至った経緯がございます。今後につきましては、信用調査以外にも、できる調査の方法等を十分検討してまいりたいというふうに考えております。</p> <p>それから、現在の従業員の不利益にならないように何らかの対策が必要ではないかなということでございますが、これにつきましても、先ほどの事業計画書同様、会社のほうと、コールセンターのほうと十分協議して、不利益にならないような形でやっていけるように指導していきたいというふうに考えております。</p>

答弁	<p>馬場副議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>以上です。</p> <p>3番、平野議員。</p> <p>今、研修場所も、分庁舎のすぐ隣ですし、いろいろな意味でちよっと足を運べば現場の部分は常に確認できると思います。補助金の最終四半期ごろになって、岩手の場合は賃金不払い、そういうふうなものがあって、たしか、県のほうが立て替えをしたような形で新聞で確認しておりますけれども。</p> <p>そういうふうなものについてはやはり少なくとも、さっきも言っていますように、四半期ごとに行政がチェックをして、やはり現場にいる、研修を受けている人がたのいろいろな動向、そしてまた会社の対応の仕方、そういうふうなものを随時チェックしておくべきだというふうなことで担当課のほうにも気配り、目配りをしていただきたいと思います。</p> <p>それから3点目ですが、この事業の将来性。さらにこの事業の継続の見通し。これについてお伺いいたします。</p>
答弁	<p>馬場副議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>コールセンターは「受け答えのプロ」「お客様満足の最前線」として活躍を期待され、国内では1990年代に急成長いたしました。</p> <p>青森県内でも2008年ごろから新規の立地がふえており、県でもその誘致に積極的に取り組んでいるところであります。時代に求められている事業であり、今後の成長も期待できると見込んでおります。</p> <p>継続については、研修による技術の習熟度や研修期間中から営業活動して獲得できる顧客の件数によりますので、今後の事業展開を注意深く見守ってまいりたいと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>3番、平野議員。</p>

<p>質疑</p>	<p>3 番 (平野敏彦君)</p>	<p>町長も認めておりますけれども、県も積極的に取り組んでいるから、町としてもやはり一緒になるというふうなことについては理解をできます。</p> <p>けれども、私は自治体として、さっきも言ったように、県が進めてきたものを何でも受けるというふうなことではなくて、やはり自治体としてのチェックをするいろいろな基準を定めておくべきだというふうなことで、特にこの前、課長から協定書の写しをいただきましたけれども、これについては第1条から第6条まで協定内容を定めております。</p> <p>見ればほとんどが雇用条件の改善向上に努める、それから事前に協議する、それから協議して定める。この最後が全部これなのです。その契約、その協定して、例えば企業が瑕疵があったとか、いろいろなもので町への不利益を与えるようなことがあっても、例えば事前に協議する。「いや、これについては町として、こういうふうな協定違反ですよ」「これについては町として被害を請求しますよ」というふうな文言というのはこれに一切ないのですよ。</p> <p>私はだから、そういうふうな意味では、これまでがどうこうというふうなことではなくて、これからは町もリスクを覚悟で、そういうふうな企業の選定をするし、協定書を結ぶというような部分というのを整備しなければならないのではないかと。私はこれから、2020年の東京オリンピック前まではいろいろな意味で事業の景気というのは上がっていくと思うのです。</p> <p>ただ、そのときに、今のような協定を結んでおいて、オリンピックが終わったとたん、すぐ閉鎖というふうな部分の危険はなきにしもあらず、というふうなことで、私は思っています。そういうふうな意味では、町長、この協定書ですね、今現在のものについては、新しい会社であれば内容を変えて協定を結ぶということは可能だと思いますけれども、現在このDIOジャパン、それからおいらせコールセンター、県の商工労働部長、それから町長がこの協定していますけれども、これについては少なくとも今言ったような縛りの条件というのはほとんどないわけで、それらについてはさっきも言ったように、何回もチェックしながら町としてのいろいろな位置づけ、それから契約の相手方としての、当事者としての部分というのを詰めていかなければならないと思いま</p>
-----------	------------------------	---

答弁	<p>馬場副議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>すけれども、これからの協定書の結び方については、どうでしょう、町長。この一考すべきだという考え、ありますか。</p> <p>町長。</p> <p>まさにそのとおりでございまして、県がよしとして声がかかる。そして、私どももよく話を聞く。そして、そういったときに、やはりあくまでも県そのものを鵜呑みにすることなく、やはり私どもとしては十分チェックをして、いざというときの責任は町にもあるわけでありますから、それはもう当然といえば当然でありますので、チェック体制、基準等も含めまして、全般にわたって誘致する場合には、今、平野議員がおっしゃったことを十分考慮しながら、チェック体制を厳しくしながらも、誘致企業を求めていきたいというふうに考えておりますので、十分参考にさせていただきたいと思います。</p>
質疑	<p>馬場副議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番、平野議員。</p> <p>今現在、研修を受けているおいらせ町、それから町外の研修生が引き続いて業務遂行できますように、町長には特段の配慮を賜りますようお願いして、2点目の質問に入らせていただきます。</p> <p>2点目は、ひとり親世帯対策であります。</p> <p>子どもの将来が生まれ育った家庭や地域に左右されることなく、貧困が世代を越えて連鎖しないよう、環境整備や教育の機会均等を図る、とした子ども貧困対策要綱を政府は29日に閣議決定いたしました。</p> <p>厚生労働省の調査では、子どもの貧困率は2010年に16.3%、過去最悪を記録したとあります。町の子どもの貧困率についてお伺いいたします。</p>
答弁	<p>馬場副議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>まず、貧困率について申し上げますが、毎年、厚生労働省が行</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場副議長  3番 (平野敏彦君)</p>	<p>っている「国民生活基礎調査」において、我が国の貧困率が発表されております。</p> <p>この調査は、国勢調査の客体の中から、無作為抽出した約4万世帯を対象に調査しているもので、数ある調査項目の中から、特に所得額と貯蓄額を調査したものを貧困率のデータとしております。その中で、17歳以下の子供がいる世帯の貧困度合いを「子どもの貧困率」として発表しております。</p> <p>ご質問の「町の子どもの貧困率」については、このように国が直接調査していることから、当町を含む、都道府県や市区町村の貧困率は出ておりません。</p> <p>なお、平成24年における国全体の貧困率は、16.1%、子どもの貧困率は、16.3%となっており、平成3年の国全体の貧困率12.0%、子どもの貧困率10.9%とを比較すると、この20年間で、貧困の度合いが進んでいることが伺えます。</p> <p>当町においても、子どもの貧困率は出ていないものの、比較的低所得と位置づけられている「ひとり親世帯」の数に、最も近い数字として、児童扶養手当受給認定者を捉えている数字がありますが、平成18年308人から今年度353人へと、この8年間でふえている現状であります。</p> <p>以上です。</p> <p>3番、平野議員。</p> <p>私もこれは新聞等で目にして、町の実態はどうかということとで質問いたしましたけれども、国の調査で、県、町では実施していないというふうなことの確認をいたしました。</p> <p>それにしても、当町でも、児童扶養手当受給者の数字でいっても308人から353人にふえているというふうな町長の答弁であります。大体私はいろいろな意味でこのひとり親については、子育てが大変だというのは例えばいろいろな意味で補助金とかそういうふうな助成措置があるのですけれども、今現在、幼稚園、保育園、それから小学校のひとり親の方から聞きますと、正規の仕事に就くのが大変だと。なぜかといいますと、子どもが保育園に行くと熱を出した、風邪気味だ、体調が悪い。電話が来ると、必ず迎えに行かなければだめだと。そうすれば、とてもでは</p>
-----------	--------------------------------------	--

		<p>ないけれども、そういうふうな決まった労働条件の中で仕事をするとするのはできない、というふうなことを言っております。</p> <p>私はやはり、親そのものが安心して働いて子育てできる条件というのが、ひとり親についてはなかなか整備されていないのではないか。ですから、そういうふうな意味で、まずは国でも、親をちゃんと支援しようというふうな要項がそこにあるのではないかと、私、感じましたけれども、そういうのから言って、今、ひとり親、母子家庭に対する教育的な部分、それからスポーツ支援について、母子家庭については児童手当、扶養手当、児童育成手当、特別支援とか、いろいろな手当のほかに、児童についても義務教育就学援助制度とか、それから税にあっても、県民とか割引制度、そういうふうなものが整備されてあります。</p> <p>でも、それらの中で、本当にそういうふうな母子家庭の親とかそういうふうなものが制度をよく理解されているのか。ほとんどが申請をしなければ受給されないような助成制度になっているわけです。</p> <p>ですから、その辺を考えたときに、まずは周知徹底されているのか。町として、今のような補助金のほかに、例えば子どもが熱を出してもある程度の部分については親が行かなくてもカバーできるような体制をつくるとか、スポーツの場合でも、例えば練習、学校でなくてクラブとかそういうふうな、今は学校を離れたところで練習しますけれども、そういうふうな送迎ができなくて、子どもが参加できない。そういうふうな現状にあるわけで、それらについても町としてこういうふうな形で送迎とかそういうふうなものを支援する方法、手立てを考えているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>答弁をお願いします。 町民課長。</p> <p>まず1点目、PRの仕方ですね。申請主義だということで、なかなかPRされて、理解されていないのではないのかというふうなことです。それについては、対象者に対して、事前に通知を差し上げて、「こういう制度がありますよ」というふうなことでの募集を行っているのが1つ。</p>
答弁	<p>馬場副議長</p> <p>町民課長 (小向仁生君)</p>	

<p>質疑</p>	<p>馬場副議長  3番 (平野敏彦君)</p>	<p>それから、当然、ホームページ等に記載して、載せておりますし、広報も使っているというふうなことです。さらには、児童館等を通じて、「こういうふうな制度もありますよ」というふうなことの通知は差し上げているつもりであります。</p> <p>それから2つめのトータル的な町としての支援、そういうふうなものに関しては、現在のところ、議員おっしゃるとおりの制度しか持ち合わせておりません。ただ、今後、子ども・子育て会議等を通じて、いろいろな意見を聞きながら、そのようなものを検討していくのもやぶさかでないというふうに思っております。</p> <p>ただ、一担当課長なものですから、これについては政策的なもの町長のほうにお任せしたいと思います。</p> <p>答弁を願います。</p> <p>今、課長が答弁しましたがけれども、私は確かに行政側とすれば、対象者に対していろいろなパンフレット、ちらしというふうなものが手渡されていると思いますけれども、ただ、専門的な用語とかそういうようなので、書かれているものについて私はなかなか理解しにくいのではないかと思います。</p> <p>ホームページといいますけれども、母子家庭でパソコンを持っているのがどのくらいあるか調査したことがありますか。ほとんどが私は見ている暇がないのではないかと。それから、パソコンも設置していない、持っていないのではないかと思いますよ。もう子育て、そういうふうなので精いっぱい、パソコンで、ホームページで調べてみようとか、そういうふうな余裕が私はないと思いますよ。</p> <p>やはりそういうふうなものではなくて、私が言っているのは、例えば保育園、幼稚園でも、ある一定の、風邪気味だとかそういうふうな子どももそここのところである程度、親が5時過ぎまででなければ来られないという環境にあつたら、そういうふうな部分で対応できるような、町として独自の方法が取れないのかというふうなことです。</p> <p>それから、スポーツについても、特に送迎する。練習試合でもその子どもが、親が送迎する機会があります。そういうふうなものになりますと、親がもう自分ができないからというふうなこと</p>
-----------	--------------------------------------	---

		<p>で、子どもの能力あるものを、機会を与えていない。私は本当に、そういうふうな意味では、私もずっとスポーツで見えていますけれども、残念です。</p> <p>そのためにも、町としてのいろいろな独自の対応というのはそういうふうな意味なのです。ですから、前の一般質問で松林議員も質問していますが、そういうふうな子どもの負担、子どもに対する負担というのは非常に高い。それから送迎する支援もなかなか条件が整っていない。そういうことですから、私はその子どもに、能力ある子どもを、それだけに行政側も手立てをし、そしてまた育てていくというふうな考え方からいきますと、保育園にあっては「これこれこれまでの条件で町は対応できますよ」とか、それからスポーツ支援については、では何人まとまったら例えば保護者とか父兄とか、そういうふうなものの組織をつくって支援しますよとかというふうなものの発想がないかどうかお聞かせいただきたいと思います。</p>
	馬場副議長	<p>3番、平野議員にお願いします。</p> <p>発言の指名を受けてから発言をお願いしたいと思います。</p> <p>町民課長。</p>
答弁	町民課長 (小向仁生君)	<p>お答えします。</p> <p>トータルの支援につきまして、先ほども町長のほうの政策的なものということで触れましたけれども、実は現在、子ども・子育て会議なるものを開催しております、これについては外部の有識者、それから保育園、幼稚園等に携わっている方々、それらの方々を入れて、いろいろ今、計画を練っております。</p> <p>この計画については、次年度から10年計画で子どもの環境をどうしていこうかというふうなことの計画でありまして、この中に、事前にその意見を踏まえながら、町としてできるようなことは何かというふうなことの議論する場として、課長さん方の集まりなのですけれども、幹事会をそこで開催することにしております。</p> <p>その場で、いろいろなこういう意見等を踏まえて、よりよい方向に持って行くような計画をつくって、それに沿った形で、今後は子育て環境をつくっていかなければならないのだろうなとい</p>

答弁	<p>馬場副議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>うふうに考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>町長。</p> <p>いろいろと建設的なご意見をいただいておりますけれども、新聞等でよく出ておりますように、安倍総理も子育て支援、貧困率のそれを解消していきたいということはもう肝いりで出ていましたから、これから具体的な政策が国のほうも動き出すというふうに思っておりますので、私どももそれを注視しながら、それに対応すべく対応を取っていきたく思いますし、町としてどの部分がどうできるかということも、先ほど平野議員がおっしゃったように、町独自のものということも含めて、検討課題であるというふうに思っておりますので、慎重に対応してまいりたいというふうに考えております。</p>
質疑	<p>馬場副議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番、平野議員。</p> <p>それでは、この部分の3点目の最後になりますけれども、新組織の育成を、今、課長も説明がありましたけれども、課長級で幹事会を組織してというふうにありますけれども、私は視点が、課長連中の年齢からいったら子育てはもうほとんど終わっているのではないかなと。そういうふうな過去の経験で議論するというのもいいと思いますけれども、もっと現在育てて苦勞している、悩んでいる、そういうふうな生の声を聞く機会というのもちろんと設けるべきではないかと思えますよ。</p> <p>私はそういうふうな意味では、そういうふうなひとり親家庭の支援をする、例えば役場の退職した方とか、各会社の退職した方、65歳まで年金をもらえないで、ほかにも勤めがなければ非常に時間が、余裕がありますので、やはりそういうふうな人をうまく活用して、例えば町内会と連携するとか、各種団体とも連携して、この行政の横断的な支援組織をつくってやる。</p> <p>例えば町内にこういうふうなスポーツに行く子どもがあったら、順番体制で送っていくとか、そうでなくても、今、スポーツ大会を見ますと、親よりもその親の親、おじいさん、おばあさん</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場副議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>が応援に来るのです。1人に対して4人ぐらい来ますから、やはりそういうふうな人がたもうまく使って組織化をすれば、私は親がなくてひとり親のところも面倒を見てもらえるのではないかと。そういうふうなものをうまく横の連携を取って、行政側のほうで呼びかけをしたらできるのではないかというふうな思いがあります。</p> <p>今は、これからは、私、インターネットで見ましたら、箱根町でも札幌でも、いろいろな形で呼びかけをしてやっています。ですから、全て行政でやるというふうなことではなくて、行政が核になって、そういうふうな団体、そういうふうなものを、組織をつくることによって、町の定住促進にもいい効果をきたすと思いますし、私はこの前の8月22日の東奥日報の明鏡欄にもおいらせ町に住んでいる子どもの子育ての、おいらせ町が優しい町だというふうな、明鏡欄にも載っていますけれども、さらにこういうふうなものが、条件が整うことによってPRをされるし、定住促進、人口増にもつながっていくというふうに思いますので、これらについて、町長、最後、この部分について思いを聞かせていただきたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>まずはお答えをしたいと思います。</p> <p>現在のところ、スポーツ少年団活動においては、各チームで保護者による子どもたちの見守りを行っております。</p> <p>従って現時点では、自主的活動を行っているわけでありましてけれども、新たな支援組織の育成について、ただいま平野議員からの熱意ある質問があつて、建設的な質問があるのですけれども、これらについて今一度、私ども当局のほうとしての調査・研究というか、真剣に研究してみて、町独自のものができかどうかということも支援組織をどうすればいいのかということで研究させてみてください。</p> <p>これ、担当課のほうに指示して、それこそ、やれるかどうか、やるべきか、いろいろなことも幅広く研究をさせていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
-----------	-------------------------------------	--

<p>質疑</p>	<p>馬場副議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番、平野議員。</p> <p>昨日の県民駅伝でも、反省会で出ているのは、やはり小学校、中学校、そういうふうな部分の基礎的な部分の力をどうやってつけさせていくかというふうなものが課題となっておりますけれども、当町も町村の部で4位の成績を納めましたけれども、去年は3位でしたけれども、1分43秒のタイムを縮めながらも4位というふうなことで、ほかの自治体もいろいろな意味で切磋琢磨をし、そしてまた方法を変え、練習をしているというふうなことが昨日の結果から私も反省しました。</p> <p>そういうふうな意味では、町長の言うように、いろいろな意味で、角度から、この子育て支援についてもぜひ取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>それでは、大きい3番のほうの3点目の、おいらせ町の不登校対策についてお伺いをいたします。</p> <p>2013年度に病気や経済的な理由以外で年間30日以上欠席した不登校の小中学生は、全国で11万9,617人に上り、前年度より7,000人ふえたことが文部科学省の調査で公表されております。おいらせ町の不登校の実態についてお伺いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場副議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>平野議員とだぶるところもありますが、ご答弁いたします。</p> <p>不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものと定義されております。</p> <p>その実態であります、全国的には、平成25年度の長期欠席者のうち、不登校を理由とする児童生徒数は、小学校は2万4,000人で、前年度より3,000人増加、中学校は9万5,000人で前年度より4,000人増加と発表されております。</p> <p>全児童生徒数に占める割合ですが、小学校では0.36%、</p>

		<p>中学校では2.69%になります。</p> <p>当町においては、小学校は2名で割合は0.13%、中学校は19名で割合は2.25%になります。</p> <p>また、今年度7月までの状況では、20日以上欠席者は小学校2名。中学校6名という状況です。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p> <p>3番、平野議員。</p>
答弁	<p>馬場副議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>ただいま教育長から、小学校、中学校分けて、全国の数値、そしてまた、おいらせ町の小学校、中学校の人数が示されましたけれども、これについては小学校2名、中学校が19名ということになりますと、当町には小学校が5校、中学校が3校あるわけで、この学校ごとというの公表は差し支えありますか。教育長。</p>
	<p>馬場副議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>教育長。 学務課長。</p> <p>個別の学校名は控えさせていただきたいと思いますが、小学校に関しては1校、中学校に関しては、個別になりませんが、全て3校という形になっております。人数的な内訳は、申しわけございません、若干控えさせていただきます。</p>
質疑	<p>馬場副議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番、平野議員。</p> <p>小学校5校のうち1校で2名というふうなことで解釈しているかと思いますが、中学校が3校あるわけで、19名、前に学区でいきますと、一番多いほうは百石学区ではなかったかと、私、記憶しておりますけれども、私は別に、個人名が出るわけではなくて、人数が出るわけで、やはりなぜ私がこだわるかといいますと、やはりそれなりに学校に関心を示してもらわなければ、内包しておいてこういうふうな部分でなかなか解消できないのではないか。</p> <p>やはり、子育ては地域も、そしてその地域のいろいろな人がかかわっていかなければ、なかなか子育てはできないというふう</p>

		<p>言っているわけですから、行政側としてもやはりプライベートなこともあるかと思いますが、例えば学校の先生でも、その地域の人の方がよく把握できていない、理解できない。例えばこの二川目だったら二川目の地域に行って、どういうふうな人がたがいて、この人にはどういうふうな人がプッシュすれば、いろいろな学校に対する効果が上がるのかというふうなもの、いろいろな人脈とかそういうようなのが、特に若い先生は持ち合わせていないのではないかと思いますよ。</p> <p>ですから、先生だけで解決するのではなくて、やはり地域的にいろいろな人がかかわって、こういうふうな子どもを育てていくというふうな体制をつくるべきだと私は思いますよ。</p> <p>ですから、そういうふうな意味では、中学校で19名がいるということは、1校に最低5名はいるということでしょう。特別な学校の名前は、一番不登校が多い1校は何名、何名というのわかりますか。</p>
答弁	<p>馬場副議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>一番多い学校は9名になります。 以上になります。</p>
質疑	<p>馬場副議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番、平野議員。</p> <p>わかりました。</p> <p>私は本当に、こういうふうな形で子どもが減っているのだけでも、こういうふうな人数が減らないというのは、やはりいろいろな原因があると思いますけれども、では、学校のほうからこの教育委員会のほうに、どういうふうな理由なのか、それから学校ではどういうふうな対策、教育委員会ではどういうふうな対策をどうして学校のほうに指導しているのか、この部分について、まず理由と、その不登校の対策をどういうふうにとっているか、お聞かせをいただきたいと思います。</p>
	馬場副議長	教育長。

<p>答弁</p>	<p>教育長 (福津康隆君)</p> <p>馬場副議長</p>	<p>まず不登校の原因についてですけれども、私が捉えています原因は、具体的に申しますと、たくさんあります。</p> <p>友だち、クラスメートのトラブル、いじめによる不登校、部活動でのトラブル、それから、学校や先生とのトラブル、学業忌避による不登校、成績優秀時による脅迫的な不安。これは成績が下がったというようなことです。それから受験や塾通いなどに疲れってしまったと。あるいは、対人恐怖などの神経症とか、あるいは、神経症的状态。それから非行、退学による不登校。それから家庭のさまざまな問題。これは両親の不仲とか、離婚とか、DVとか、虐待とかですね。親のさまざまな依存症とか、親の精神的な病気とか。それから、入試の失敗とか、そういう挫折感ですね。それから、新しい学校での適応障害。転校したときとかですね。それから青年期に顕在化してくるさまざまな精神障害。</p> <p>こういうようなものが1つではなくて、たくさん絡まって、複合的に絡まって不登校というのは捉えられております。ですから、学校からこれこれだということについては、断定した形では上がってきておりません。</p> <p>「不登校の対策」については、「おいらせ町学校教育指導の方針と重点」でも取り上げ、共同指導体制の確立、教育相談活動の推進、保護者や地域及び関係機関との連携を中心に、各学校に指導しております。</p> <p>学校では、不登校になった児童生徒には、家庭訪問等により保護者と連携し登校を働きかけるとともに、未然防止、早期発見、早期対応の視点で努力いただいております。</p> <p>また、町の事業として中学校には相談員を各1名ずつ、県の事業としてスクールカウンセラーを小学校1校、中学校2校に配置し、児童生徒へ柔軟な対応できる体制づくりを進めるとともに、教育相談室を設置し、週3日、不登校問題に限らず子育てや家族関係の相談等にも広く対応しております。</p> <p>不登校の問題は、小中学校に在籍しているときだけの問題ではなく、将来の社会的自立にかかわる問題としてとらえ、関係機関とも連携し取り組んでおります。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p> <p>3番、平野議員。</p>
-----------	-------------------------------------	--

<p>質疑</p>	<p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>今、説明をいただいて、なるほど、原因というのは多岐にわたるなというふうなことで確認をいたしました。</p> <p>それでは時間も差し迫ってきましたので、3点目の質問に移らせていただきます。</p> <p>所在不明の子どもが虐待事件等の被害者となるケースが相次いでおります。厚生労働省が4月、各自治体に18歳未満について実態把握を通達したとありますけれども、これらの調査と今現在、不登校が小学校、中学校、小学校2名、中学校19名、これらの生徒の確認はちゃんとなされているかどうかというふうなこともあわせてお答えをいただきたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場副議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>教育長。</p> <p>まず先に、人数のことで、ちょっと訂正させていただきます。先ほどの人数は25年度の数でありまして、本年度につきましては、現在、7月までに2名、6名ということでございます。それではお答えいたします。</p> <p>「不登校児童生徒の確認」についてであります。おいらせ町学校教育法施行細則により、月ごとに長期欠席児童生徒の報告を求めるとともに、7月、12月、3月に行われる県の調査である、児童生徒指導状況報告と照らし合わせ、各学校に確認しております。毎月では校長会、教頭会の情報交換で随時、確認しております。</p> <p>また、中学校では、中学校入学時など小学校との情報交換を行い、不登校及び不登校傾向生徒の把握に努めています。教育委員会としても、これまでの不登校傾向等での指導記録がある場合は、中学校に情報提供を行うなど、新たな不登校を出さないために連携して取り組んでおります。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場副議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番、平野議員。</p> <p>先ほどの人数については25年度の数というふうなことで、26年度については8名というふうなことです。</p>

答弁	教育長 (福津康隆君) 馬場副議長	では、最後ですけれども、その8名については、ちゃんと先生が家庭に行って本人を確認しているというふうなことで理解してよろしいですか。
		はい。そのとおりでございます。
		3番、平野議員。
質疑	3番 (平野敏彦君)	教育長については、今、いろいろな意味でスタートラインに立ったばかりで、私も一般質問して、教育長の実直な人柄が理解できました。いろいろな意味でこれからもお互いに議論を重ねながら、教育行政の発展を期待するものであります。
		以上をもって私の質問は終わります。ありがとうございます。
	馬場副議長	これで3番、平野敏彦議員の一般質問を終わります。 ここで暫時、休憩します。2時45分まで休憩とします。
		(休憩 午前14時31分)
	馬場副議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。
		(再開 午前14時45分)
	馬場副議長	引き続き、一般質問を行います。 4席、5番、日野口和子議員の一般質問を許します。 5番、日野口和子議員。
答弁	5番 (日野口和子君)	こんにちは。 一般質問する前に、ちょっとお話ししたいことがあります。 このたび、テレビ、新聞等に連日のようにいじめや幼児及び児童虐待による殺傷事件や自殺など、目を覆いたくなるような事件が相次いで報道されており、深く心を痛めております。そして、残念なことに、8月4日、我がおいらせ町の女子高校生が死を避け得なかったことを悲しく、痛ましく、事件が起きてしまいました。 多感な子どもたちの世界は未知数です。いじめはいけないことなのだと声を大にして言える大人でありたいと強く願っております。

		<p>ます。この事件を通し、大人こそが大いに反省しなければならないのではないかと考えております。生きることをみずから閉じた17歳のお嬢さんが家族や友人と積み重ねてきた17年間の思い出をふやすことを閉ざされてしまいました。このお嬢さんは1年生のときからサインを出していたと聞いておりますが、まことにもって残念かつ無念な思いでいっぱいです。</p> <p>昨年成立したいじめ防止対策推進法は、いじめを対象者が心身の苦痛を感じている状態と定義づけました。その意味を私たち大人は、そして子どもも今一度、理解しなければならないと考えております。この程度はいじめではないという身勝手な思い込みが結果的には他人を傷つけているのではないかとということを深く考える必要があると私は考えております。そして、それを軽んじてはいけません。軽んじていたら、いつまで経ってもこのいじめ問題はなくなるのではないかと考えております。</p> <p>おいらせ町は「笑顔あふれる元気な町」とスローガンを掲げているのではないですか。他人を思いやる心があれば、実現可能だと思いますよ、町長。いじめ問題をなくすることは、まずは私たち大人が典を示せるようであればならないと考えていますが、まずはその件に関して、町長と教育長の見解をお示しいただきたいと考えております。</p>
答弁	<p>馬場副議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>4席5番、日野口和子議員のご質問にお答えをいたします。このたび、17歳という大変若い命が、みずから絶たれるという悲しいできごとがありました。</p> <p>17歳の少女にも、夢はあったでしょう。当然、親御さんも子どもをどう育てていこうかと、夢を描いていたに違いありません。将来ある若い命を、みずから終わらせてしまったことに、大変残念で極まりない気持ちでいっぱいであります。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>馬場副議長</p> <p>教育長</p>	<p>教育長。</p> <p>それではお答えいたします。</p>

質疑	(福津康隆君)	<p>みずから死を選び取ることで将来ある若い命を終わらせたことに対し、大変残念であり、悲しく、いたたまれない気持ちであります。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p>
	馬場副議長	5番、日野口議員。
答弁	5番 (日野口和子君)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは質問事項の1番、学校教育全体に、問題全体に、全般にわたってどのように考えているのかおたずねします。</p> <p>まず、(1) この17歳の少女が選んだ自死への道、この事件に対してどのような思いをお持ちなのか、もう一度、別な形で考えを示していただきたいと思います。</p> <p>答弁は町長、教育長。</p>
	馬場副議長	町長。
	町長 (三村正太郎君)	<p>同じような、先ほどの答弁と同じくだと思います。</p> <p>本当に、みずから命を絶つということは大変なことだと思っております。私どもの全ての人間そのもの、私から言わせると、持論ではありますが、46億年ぶりにといますか、46億年かけて知的生命体に生まれたわけですから、それが1回しか生まれません。それがもうこの17歳の時点で終わるということは、言葉にはならない深い悲しみであります。本当に、親御さんのこと、おじいちゃん、おばあちゃん、今まで本当に真心込めて育ててきた親御さんを考えると言葉のかけようがありません。</p> <p>と同時に、本人の、亡くなった無念さは、これももう察するに、言葉にはならない思いがあったでしょう。命を絶つのですから。命を絶つくらいのものであれば、本当に、その気持ちを切り替えれば、本当にもっともっと将来楽しみな子だったようですので、本当に私たちは大粒の涙が流れるような気持ちでいっぱい、本当に気の毒だ。気の毒だ。気の毒だ。本当に、心から本当に残念であります。残念であります。</p> <p>以上です。</p>

答弁	<p>馬場副議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>教育長。</p> <p>学校の現場におりましたとき、こう考えております。命がある、生きているということが教育の前提であるということで、いろいろ学校教育に携わってきておりました。そういう意味では、さっきと同じような答えになりますけれども、将来ある若い命を終わらせたことに対し、大変残念であり、悲しく、いたたまれない気持ちでございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場副議長</p> <p>5番 (日野口和子君)</p>	<p>5番、日野口議員。</p> <p>ありがとうございました。本当にありがとうございました。それでは2番目に行きます。いじめ問題に対して、どのような考えかお示してください。</p>
答弁	<p>馬場副議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>いじめは人間として行ってはならないものと受け止めております。いじめ防止対策推進法の第4条にも、児童等は、いじめを行ってはならないと明記してあります。</p> <p>今後もしじめ防止、根絶に向け、学校や保護者、地域社会と連携し、行政の立場から継続して取り組んでまいります。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p>
質疑	<p>馬場副議長</p> <p>5番 (日野口和子君)</p>	<p>5番、日野口議員。</p> <p>児童防止法でいじめはあってはならないとうたっているにもかかわらず、あるのはなぜだと思いますか。お示してください。</p>
答弁	<p>馬場副議長</p> <p>教育長</p>	<p>答弁願います。</p> <p>教育長。</p> <p>いじめがなぜあるのか、ということですが、この答弁の</p>

	(福津康隆君)	<p>中にも若干、後の答弁にも入ってくるところでありますけれども、子どもということに限定いたしますと、いじめに向かう子どもたちのほとんどがいろいろなストレスを抱えております。そのストレスというのは、学校だけに原因があるわけではございません。いろいろな家庭の問題とか、さまざまな環境とか、そういうストレスを抱えて、発散する場所が学校であります。また、子どもによっては、自分の存在感を示すためにそういう行為をするということもいわれております。</p> <p>そういう意味で、私たち……私、学校にいましたので、学校におるときにはやはりそういう、まず自分、自己肯定感、自分をちゃんと自分として見つめるというのですか、捉えるというのですか、そういう気持ちを育てるために取り組んでいろいろまいりました。それは学校だけでできるものではございません。それから、人権という面からも、いろいろ取り組んでまいった経験がございます。</p> <p>なぜいじめが起きるのかといわれても、急に、これだと限定して私は申し述べることはできません。いろいろな要素があって、これは子どもだけに限らず、大人社会でも存在することであり、ずっと抱えてきた社会の問題ではないかなと捉えております。</p> <p>以上です。</p>
	馬場副議長	5番、日野口議員。
質疑	5番 (日野口和子君)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは3番の不登校の生徒数ということで、先ほど、平野議員が質問して、答えておりますので、私は別な観点から、小中あわせて20数名ですから、個々に面談して不登校を解消することはできないでしょうか。お示してください。</p>
	馬場副議長	教育長。
答弁	教育長 (福津康隆君)	個々に面談して、ということですか。その不登校の子どもに対して。
質疑	5番	はい。子どもに対して、家族、保護者を含めて。

答弁	<p>(日野口和子君)</p> <p>教育長</p> <p>(福津康隆君)</p>	<p>学校でやっているかと思っております。学校現場ですね。学校現場では、不登校の子に対して、共同指導体制ということで、組織をつくって、どのようにしたらその子を学校に登校させるように支援できるのかということで、もちろん個別に対応しております。</p> <p>というのは、不登校の原因は、さっきも申し述べましたように、多岐にわたります。その対応も、100人いれば100種類あるといわれております。この方法をやれば全て不登校が解消するという妙薬はございません。基本は1人1人に対応して、指導を進めているという状況でございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場副議長</p> <p>5番</p> <p>(日野口和子君)</p>	<p>5番、日野口議員。</p> <p>わかりました。</p> <p>4番もいじめ、不登校の子どもたちにどのようにかかわっていくかという質問でありますけれども、今の教育長の答弁でもって、省略させていただきます。</p> <p>次、5番。木ノ下中学の先生が受験を控えた生徒たちを前にして、不適切な発言をしたと保護者たちから訴えてきておりましたが、認識しておりますでしょうか。</p>
答弁	<p>馬場副議長</p> <p>教育長</p> <p>(福津康隆君)</p> <p>馬場副議長</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>議員のご質問にあるような訴えは、学校、教育委員会ともに把握しておりません。学校は保護者、地域との信頼関係の大切さを十分理解しており、そのような訴えには誠意をもって対応いたしております。そのようなまず事案がある場合は、何はさておき、学校または教育委員会へ直接相談していただければ、早期に対応できると思っております。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p> <p>5番、日野口議員。</p>



<p>質疑</p>	<p>5番 (日野口和子君)</p>	<p>場所がイオンモールということで、結局、その委員の方たちはイオンモールに行って経営しているという人たちも多いということなのですね。それで、イオンモール近くということの前から聞いているのですけれども、せっかく間木公園という素晴らしい景観のあるところがありますし、その近辺で町、町営の土地もあると思うのですよ。そのところも考えて、考慮に入れておられないかなと思うのですけれども、まずは町の真ん中、中心点ということで考えていただければなど。どこからも来れるようにというふうな考えでいるのですけれども、どうですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場副議長  町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>この問題について、前町長からの行政の引き継ぎがありますので、私も目を通させていただいて、よく見ておりますが、候補地はイオンモールのところだけではなくて、この現在のところとかいうことで、何か所かあるようでございますが、これらについても一番有力な候補地であるということは下田イオンモールは間違いなと思います。</p> <p>ですから、これからのそういった、あそこは市街化調整区域に入っていて、まずはその土地利用計画の見直しを完成させなければならない。前に答弁した……他の議員に答弁したように、一行政区域、一都市計画というふうなことをしなければなりません。その法律を、都市計画法を町独自のものにしなければなりません。八戸の広域からまずは抜けなければなりません。その手続きが相当かかるのですよ。その方向性としては、私も一生懸命、前々からこの土地利用計画は、我が町の都市計画は我が町が決めるのだと。私たちの町は私たちの手で作るのだと、そういうことを掲げてきましたので、それがならないと、なかなか下田イオンモールの周辺というものは外れない。外れないということは、建てられない。前に全然進めない状態になりますので、そういったことが解決する方向性が見えてきた時点で、より以上に深く議論していかなければならないと、検討していかなければならないというふうに思っております。</p> <p>もちろん、先ほど申し上げましたように、そこだけではないの</p>

		<p>ですよ。皆さん方とももちろん場所については、これ、1つの提言は提言ですから。提言は提言としても、それは尊重はしますけれども、皆さん方ともまた新たに時代の変化とともにどうなるか、まだわかりませんので、そこら辺も含めて議論していかなければならないと。幅広く調査していかなければならないと思っております。</p> <p>以上です。</p>
答弁	馬場副議長	5番、日野口議員。
	5番 (日野口和子君)	<p>はい、わかりました。</p> <p>3番に移ります。住民の意見を十分に反映した場所なのかというところで、また同じような意見になりますけれども、もう一度、お願いいたします。</p>
答弁	馬場副議長	町長。
	町長 (三村正太郎君)	<p>同じような答弁にはなろうかと思いますが、計画を見直し、作業を進める中で、検討されることになるだろうと思っておりますので、あわせて建設候補地に対する町民等のご意見も必要と考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	馬場副議長	5番、日野口議員。
	5番 (日野口和子君)	<p>どうか新庁舎を新設するときは、何度も住民の意見を聞きながら、議会とも話し合いを進めながら、住民が、町民が行けるような、行きやすいような、そういう公平、公正を保てるような場所に決めてほしいと思います。</p> <p>3番に移ります。</p>
	馬場副議長	5番、日野口議員に確認いたしますけれども、通告書の質問事項1の(6)については、省略したということではよろしいのでしょうか。

質疑	5番 (日野口和子君) 馬場副議長	1 のですか。  (6) を飛ばして、大項目の2番に進みましたけれども、 また戻るのですか。
	5番 (日野口和子君) 馬場副議長	ごめんなさい。戻らない……戻る……。 町長、よろしいですか、戻っても。  見落としたということですか。
	5番 (日野口和子君) 馬場副議長	そうです。  恐らく答弁書は用意されていると思いますので、それでは(6) を質問してください。
	5番 (日野口和子君) 馬場副議長	はい。ご指摘ありがとうございます。 もう、ちょっと、精神的に動揺しておりましたので。 いじめを学校から、社会からなくすために、大人はどのように かわり、どのような姿勢を見せることが大事だと思いますか、と いうことです。
	馬場副議長	答弁を願います。 質問事項大項目1の(6)の質問に戻っております。 町長。
答弁	町長 (三村正太郎君)	失礼しました。お答えをいたします。 「子どもの社会での陰湿ないじめ」は、鏡に映った我々大人の 姿そのものだというのが、私の持論であります。子どものいじめ が、醜いと思うのなら、大人みずからが変わるべきであるとい うのが私の考えであります。 大人の社会がそうである限り、子どもの社会からいじめはな くなりません。子どもの社会を変えるためには、まず大人の社会が 変わるしかないと考えております。 以上です。

質疑	馬場副議長	5番、日野口議員。
答弁	5番 (日野口和子君)	ありがとうございました。済みません、飛んでしまって。議長。
答弁	馬場副議長	ちょっと待ってください。教育長の答弁があるそうです。教育長。
答弁	教育長 (福津康隆君)	<p>お答えします。</p> <p>いじめに向かう子どもたちのほとんどが、いろいろなストレスを抱えております。そのストレスは学校だけに原因があるわけではありません。抱えているストレスを発散する場所が学校であり、方法がいじめという場合もあります。</p> <p>家庭や大人の役割として、子どもたち1人1人を大切にし、自己肯定感を持たせていくことが大切です。子どもの姿は大人の姿を映していると言われていますが、大人は子どもの模範になるよう努めることが大事かと思えます。</p> <p>多くの大人が子どもの悩みや相談を受け止めることができるよう、学校と家庭、地域が組織的に連携・協働する体制を構築すること、しようとするのが重要だと考えます。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p>
質疑	馬場副議長	5番、日野口議員。
質疑	5番 (日野口和子君)	<p>教育長の今の発言で、ストレスを学校で発散させる場所が学校である、全てが家庭というような受け止め方をしましたけれども、発散させるところが学校だけではなく、家庭でももちろん発散させるのだから、そのような考えは少し訂正していただきたいと思えます。</p> <p>今、この時間も迫っておりますので、次に移っていいですか、議長。</p>
質疑	馬場副議長	5番、日野口議員、(6)については以上でよろしいですか。
質疑	5番	はい。

質疑	<p>(日野口和子君) 馬場副議長</p> <p>5番 (日野口和子君)</p>	<p>それでは、続けてください。</p> <p>それでは避難タワーの移設に関して、質問させていただきます。</p> <p>(1)番、前町長の成田氏が進めていた場所は、そんなに不適切な場所だったのででしょうか。答弁をお願いします。</p>
答弁	<p>馬場副議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>答弁を願います。</p> <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>避難タワーの計画位置は、不適切な場所であるという理由で変更するものではございません。</p> <p>当初は、東日本大震災の浸水区域内で、短時間に緊急避難するための施設建設場所としては、適当な場所として選定し、進めてまいりました。</p> <p>しかしながら、東日本大震災後の各種指針やマニュアルの改正等により、津波避難計画を考えるに当たり、より効果的な場所がないか検討した結果、計画変更する場所でも復興交付金事業の対象となることが確認できたことから、計画場所を変更して事業を進めることとしたものであります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場副議長</p> <p>5番 (日野口和子君)</p>	<p>5番、日野口議員。</p> <p>私たち、産業民生委員では、大紀町まで行って避難タワーを2棟、見てきました。足腰の悪いお年寄りでも8階まで登れるぐらいの、階段の手すりもすごく考慮されたいい建物を見させてもらったと思っていますけれども。</p> <p>残念だなと思っています。この平坦地の人たちがどういう形でこのような津波から逃れられるのかなと、いつも心配することばかりになっています。</p> <p>それでは2番に移っていきます。</p> <p>首長が変わったとしても前町長の政策のよいところは引き続</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場副議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>き継承してゆくべきと思いますが、お考えを示してください。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>議員おっしゃるとおり、行政の継続性からよい政策は継承していくべきと考えております。</p> <p>しかし、今回の避難タワー計画では、当初において、全てが復興交付金事業の対象とならないこと、単独費の割合が高くなり、将来的な維持管理費用を考えると費用対効果が低いことなどが、設計する過程の中でわかってまいりました。</p> <p>また、設計を進めるうちに、各種指針やマニュアルなどの改正により、より費用対効果の高い施設整備を進めたほうが、町の将来にとっても有効であると判断し、計画位置の変更という方向に進むことを決断したものであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場副議長</p> <p>5番 (日野口和子君)</p>	<p>5番、日野口議員。</p> <p>同じような質問が重複しておりますし、私も先ほど、松林議員が質問しておりましたけれども、全く同感だと思っております。</p> <p>それで、先ほど、傍聴席の方から、すごく暖かい言葉をいただきました。8月22日の東奥日報の夕刊に、弘前市の方がおいらせ町を大変誉めていたと、傍聴に見えられた方からありがたく、暖かいご教示を受け、心より感謝を申し上げます。まことにあって、かつ、公平かつ適正なご意見だと感謝しております。</p> <p>特に、中学3年生までの医療費の無料化。どの親たちも大変ありがたく、喜んでおりますし、どうか全てをなし崩しにせずに、継承していただきたいと思いますが、お考えは。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場副議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをしたいと思います。</p> <p>8月22日の金曜日であります。東奥日報に出ておりました明鏡欄、私も3回ほど読ませていただきました。我が町に住んで</p>

		<p>みたいというのはこういうことですよということが書いてありました。大変よく評価していただいているなということを考えさせられました。</p> <p>私も前々から、中学生までの医療費無料化につきましては、もう考えておりました。財源と、町財政と相談をしながら、それこそ段階的に無料化に持っていくということを考えておりましたので、これはもう、当然、前町長がやったことは、これ、いい、私も考えたら、同じですので、これは継続したいなというふうに。これは期限を決めて、何か前町長はやっているのであります、これらも私どものほうの政策会議のほうでもよく議論して、私としては、いいことは継承していくというのは先ほども申し上げましたし、無料化ということも大事なことであります。これ、子育てをする方にとっても大事なことです、これはよく考えて、前向きに継承していかなければならないなというふうには捉えておりますので、そのことを申し上げさせていただきます。</p>
質疑	<p>馬場副議長</p> <p>5番 (日野口和子君)</p>	<p>5番、日野口議員。</p> <p>ぜひとも継承していただきたいと思っておりますし、できれば高校生までやってもらえればありがたいなと思っておりますけれども。</p> <p>次に移ります。(3)番。明神山は大きな施設を建設したり、多くの人たちが車や徒歩で押し寄せてきた場合、それに見合った広さがあるのでしょうかということで聞いたら、結構皆さんから一般質問で平米数も出ていますので、別な質問の仕方をしてみます。</p> <p>まず、1点目に、明神山の海拔は何メートルですか。</p> <p>カオメン、いいですか。</p>
答弁	<p>馬場副議長</p> <p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p> <p>馬場副議長</p>	<p>答弁を願います。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>標高は明神山、約14メートルと理解しております。</p> <p>5番、日野口議員。</p>

答弁	5番 (日野口和子君)	ちなみに、先の避難タワーの建設予定地でありました地区の川口、堀切川の海拔は何メートルですか。
	馬場副議長	まちづくり防災課長。
	まちづくり防災課長 (中野重男君)	お答えをいたします。 4メートル前後と記憶しております。
質疑	馬場副議長	5番、日野口議員。
	5番 (日野口和子君)	ごめんなさいね、気を悪くしないで聞いてください。 町長のご自宅の近辺の海拔は何メートルかしら。
答弁	馬場副議長	町長。
	町長 (三村正太郎君)	済みません。約5メートルだそうです。
質疑	馬場副議長	5番、日野口議員。
	5番 (日野口和子君)	10メートル以上の差があるということで、どうしていいのかわからないのですが、本当にこの明神山の広さで大丈夫ですか。
	馬場副議長	まちづくり防災課長。
	まちづくり防災課長 (中野重男君)	お答えいたします。 明神山は民地と公共用地を合わせて1万5,839あります。そのうち明神山公園は、4,059ということでございますけれども、公園は建築等の制限がありますので、施設の建設はせきませんが、収容できる人数等につきましては、単純に1平米で、4,000平米ですから、4,000人まで収容はできる。 それから、今、コミセンが建っている部分の町有地もありますので、そこにタワー、空地にタワーを建てるわけで、特別、明神山が狭い、タワーをつくってなおかつ窮屈だということでは理解はしておりません。あくまでも、町有地を有効利用する点からも、

質疑	馬場副議長	公園は公園で確保できますし、コミュニティセンターもどかすこともしませんし、今ある倉庫は若干移動はしますけれども、タワーの建設やら、一時的に津波警報以下では十分あそこは使えるということで判断しております。
	5番 (日野口和子君)	5番、日野口議員。  ありがとうございました。これで私の一般質問は終わります。以上です。ありがとうございました。
	馬場副議長	以上で5番、日野口和子議員の一般質問を終わります。 一般質問を続けますか。それとも、休憩をしたほうがよろしいですか。 休憩の意見がありましたので、ここで暫時、休憩します。3時35分まで休憩します。  (休憩 午後3時23分)
	馬場副議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。  (再開 午後3時34分)
	馬場副議長	一般質問に入る前に、一言申し上げます。 質問される議員は、質問の冒頭で、質問方式についての宣言をした後、一般質問をしていただくようお願いいたします。先ほどの5番、日野口議員、特に次回からはよろしく申し上げます。 それでは引き続き、一般質問を行います。 5席、9番、吉村敏文議員の一般質問を許します。
	9番 (吉村敏文君)	それでは平成26年度9月定例会において、議長の許しを得て一般質問をいたします。質問方式は一問一答方式をお願いいたします。 それでは、早速ですが質問に入らせていただきます。 第1番目に定住促進条例についてであります。本年度4月に施行され5カ月が経過いたしました。反応はということで、答弁を求めます。よろしく申し上げます。

<p>答弁</p>	<p>馬場副議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>5席9番、吉村敏文議員の質問にお答えをいたします。</p> <p>「元気再生定住促進条例」につきましては、本年4月1日に施行しており、施行後の反応につきましては、町内外から各種の問い合わせが数多くあります。</p> <p>助成金交付申請につきましては、8月末現在において、ありませんが、問い合わせ等により把握しております対象となりうる世帯は、4世帯あります。内訳は、下田小学校区2世帯、甲洋小学校区2世帯であります。</p> <p>ハウスメーカーからの問い合わせや、他市町村、県外からの移住を考えている世帯からも数件、問い合わせが来ている状態であることから、今後、少し、増える見込みがあるものと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場副議長</p> <p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>9番、吉村議員。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>松林議員からのほうも話がありましたが、この条例は今年の9月に議会のほうで議決をされまして、ことし4月からの施行ということになりました。私も賛成した1人の議員でございますが、確かに定住促進条例についてはまだ完璧なものとは思っておりません。</p> <p>ですが、これは完璧にできあがるまで待ってはい時間がないと。ではもう走りながら、よりよい条例にしましょうということの中で賛成をして、議会を通っております。</p> <p>私が一番危惧しているのは、これは一応、5年間という期限つきでございます。ですが、この本村地区、また甲洋学区については、次のときにもちょっと出てきますが、やはり今、2件、2件ということではありますが、私のところにも来ているのは、それも含まれているかもしれませんが、まだわかっていない方もいらっしゃると思います、実際。</p> <p>これはまだ後にありますけれども、今、町長が手直しをして、</p>

		<p>改正をしていきたいということでございますけれども、重複になるかとは思いますが、大体その辺のところを、もう一度確認の意味で、改正していきたいのか、松林議員のときにも答弁しておりますが、もう1回確認のためにお願いします。</p>
	<p>馬場副議長</p>	<p>町長。</p>
	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>松林議員にもお答えしたとおり、すぐというような考えは持っておりません。やはり実際やってみて、そしてその反応、効果等もじっくりと見てみて、というふうな時間があるべきだと私は思っておりますので。それによって訂正をするべきはしていくと。そういった幅広く、申しあげましたように幅広く、それこそ議論して知恵を出し合って、よりよい定住促進は何かということも含めて議論して、そして皆さん方にできましたらお示しをしていきたいというふうに考えておりますので。</p> <p>時期的には、今はもうまだ考えておりませんが、もう少しやはり時間を長く少し持って、その中での反応を見ていきたいというふうに思っております。</p>
	<p>馬場副議長</p>	<p>9番、吉村議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>町長はこの改正については、プロジェクトチームをつくって一応やっていくのだというふうな答弁だと思いますが、私はこれをよりよい条例にするためのプロジェクトというふうな位置づけで、当面はこれをやっていただきたいというふうに思っております。このことをお願いして、次のほうに移りたいと思います。</p> <p>2番目として、よりよい条例にするためには、土地の見直し、先ほど言っておられるように、都市計画の見直しが必要と思うが、町長の答弁を求めます。</p>
	<p>馬場副議長</p>	<p>町長。</p>
<p>答弁</p>	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>お答えをいたします。</p> <p>松林議員のご質問でお答えしたように、町の将来像を実現するために町全体での一体性のあるルールにより土地利用規制に対</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場副議長</p> <p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>する不公平感を解消し、「一行政区域一制度」の都市計画とすることが理想であると考えております。</p> <p>今年度、「土地利用事前調査」を実施し、定住促進に向けた地域の現在の土地利用の状況を踏まえた上で、この地域の良好な農業生産環境や豊かな自然と調和した集落環境を形成するために、集落の特性に応じた土地利用の見直しを進めていきたいと考えております。</p> <p>議員のご質問にあるように、甲洋小学校区におきましては、全区域が市街化調整区域になっており、土地利用の見直しが必要と考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>9番、吉村議員。</p> <p>今の質問、非常にわかりやすいのですが、私がここで質問しているのは、町長の公約の中に、「人口定住奨励金条例を全町に拡大します」という項目の中で、小学校区の減少率をうたっております。これはなぜか、平成24年度から29年度にかけてのデータをもとに、これを公約といたしているようでございます。私が言っているのは、ここ4年、5年の話ではなくて、私が議員になった当初から、地域の人口減、特に児童数減に関しては問題があると。1日も早く歯止めをかけるべきだと。そういうふうな思いで何度か質問してきた経緯がございます。</p> <p>その中で、やはり私はこの地域、どうしても私が議員になってから勉強させてもらいましたけれども、土地規制がやはり厳しいという認識を持っております。経済活動そのものも、農業関係に限定をされているということは、これは地域的にしようがないのかなと思いつつも、これだけ多様化して、皆さんが就業している中で、起業する、会社をつくるというふうなことになったときに、この土地規制が非常にガンです。ですから、その結果として、私は甲洋学区、下田学区のほうはその辺は当初はわからなかったですが、俗にいう会社的な会社、そういうものはないと。</p> <p>これは資金調達に問題があるのですよ。能力がないわけではないと思いますよ。私は、この土地規制は外すことによって、適正な農地とか、そういう農業のほうはそれはそれとして、やはりこ</p>
-----------	------------------------------------	--

<p>答弁</p>	<p>馬場副議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>れだけ世の中が多様化している中で、少し変化についていけない部分が大いにあると思いますが、町長はその辺のところの認識を答弁願います。</p> <p>町長。</p> <p>土地利用のことについて、あるいは二川目地域のことについての土地利用の見直しをすべきだということを吉村議員が当選以来ずっと叫んできているのは私も承知しております。私もこの土地利用の見直しにつきましては、当時、町長に当選して以来、ずっと疑問を持っておったことですし、そして見直さなければ町の発展はないという考えのもとに、いろいろな、県庁と、あるいはそれこそ中央省庁にかけ合った経緯があります。</p> <p>でも、なかなか法律の壁は厚いです。高いです。だんだん、だんだん時代の変化とともに、こういった都市計画法もやはり緩和されてきているのが事実でありまして、一部、それこそ何条、何条という難しい言葉でありますけれども、やった経緯があります。</p> <p>しかし、根本的には解決しないということで、やはり時代の変化とともに土地利用の計画の見直しというのは、もう本当に、ここに来て私は本腰でこの4年間やろうと思っておりますから。そして必ずや、それこそ町独自の都市計画法に持って行きたい。</p> <p>いわゆる町独自ということは、何回も申し上げますけれども、八戸の広域からはずれるということです。その方向性に向けてスタートをしているということもご承知おき願いたい。その後においてもいろいろな場面で、皆さん方のご協力もいただかなければならないと思っておりますし、そういったことで必ずそれが私どものおいらせ町にとっていい方向の発展につながるというふうに改めて認識をしておりますので、どうぞひとつ、吉村議員におきましては、ご理解とご協力を私のほうからお願いを申し上げておきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場副議長</p>	<p>9番、吉村議員。</p>

	<p>9 番 (吉村敏文君)</p>	<p>町長の今の答弁は、私の考えと全く一緒だというふうに思っております。この地域の、とにかく定住促進、またはそういうふうなもの、土地の見直し、これは全部連携していくわけですが、私はここでちょっと聞きたいと思うのですけれども、確認のためなのですが。</p> <p>3・11の震災の後に、ハザードマップ、避難計画の中で、L2が来た場合の浸水地域ということで、赤い地域が、いろいろな色の地域が出たわけなのですが、同じ町内なのですが、その方が世代が変わったときに、たとえば338号線から上のほうに上がるというふうな部分に関しましても、この土地規制がかかわってくると思うのですね。</p> <p>もうその地域が浸水しますよと示されているわけですから、その次の世代の人は家を建て替える云々といったとき、同じそこに住んでいる方でも、上のほうに上がるということになれば、いろいろな面で助成金はなくても、多少なりにしても土地の規制だけは、この地域だけは、ここに、ハザードマップに示されたところの人だけは、ではそのところに特例みたいな形で移転できますよというふうな部分も検討に値するのではないかということで、防災課長にもその時には申し上げているはずなのですが、その辺のところの経過はどうなっているのでしょうか。多分、防災課長でなければわからないと思いますので、防災課長、お願いします。</p>
	<p>馬場副議長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p>
	<p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>お答えをいたします。</p> <p>まず、いろいろな視点がございまして、なるべく自主……町の負担なくするような形でいける方式があるか、あるいは現状の補助制度の中でそれが完成できるような制度はないか、いろいろ復興庁のほうとも協議はさせていただいたということはやりました。復興庁の制度の中、あるいは今の5省40事業の基幹事業を含めまして、現行の制度の中では、助成制度、支援制度はないということをお話をいただいたところです。</p> <p>当然ながら、支援がなくても、長期的な展望から見れば、吉村</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場副議長</p> <p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>議員がおっしゃったように、自主の費用でもって次の世代が建て替えるときには、上がって建てられるような形が大変理想的なものとも考えていますので、今後については、将来の建て方、あるいは次世代に上に上がりたいという方がいらっしゃれば、私どもとしては制度がその時点であればお話させていただきたいと思っておりますし、町としてもどのようなかかわりができるか検討はさせていただきたいと思っております。</p> <p>9番、吉村議員。</p> <p>今の課長の答弁で納得いたしました。</p> <p>いずれにいたしましても、この地域、これが繁栄していかなければならないということであれば、当然、そこに住んでいる方、補助金がない、補助制度がないにしても、自分たちがではそのところに移りたいのだと。もう浸水、津波が来るところに誰も家を建てたくないわけですよ。もう示されたわけですから。では、西側のほうに上がるといったときには、やはりそのところに許可してもらわないと、結果的には人口減にいくのですよ。後から来た人ばかりがふえても、肝心要の中にいた人が抜けていったら、元も子もないわけですよ。</p> <p>ですから、この地域に愛着があると。またここに住みたいのだけれども、移りたいのだというふうな思いで、多分、そういうふうな形の中では話が出てこようかと思えます。ここ1、2年の話ではなくて、将来的な話なのですが、そのところも視野の中に入れて検討していただきたいというふうなことを要望いたします。</p> <p>次に移ります。</p> <p>この条例の周知はどのような方法で行ったのか、答弁を求めます。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場副議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>「条例の周知」につきましては、町内を対象として広報おいらせへの掲載、町内外を対象として、町のホームページ、東奥日報、デーリー東北への掲載、さらに、青い森鉄道中吊り広告、不動産</p>

		<p>等情報誌への掲載、青森県宅建協会所属の不動産関連業者及び自衛隊青森地方協力部へのチラシ配布等によりPRしてきたところであります。</p> <p>今後は、インターネットの「移住ポータルサイト」への掲載、青森県で東京都に開設している「青森暮らしサポートセンター」と連携し、チラシ等の配布など、更なるPRを実施していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>9番、吉村議員。</p>
質疑	<p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>説明はわかりました。しかし、去年の12月議会の中では、準備ができ次第、最初に対象地域に出向いて説明会を開くというふうな答弁をしております。</p> <p>しかし、まだそういうふうな説明会云々というのを開かないまま、4月からのスタートということになっております。議会の中で、「準備ができ次第、当該地域の町内に出向いて説明会をいたします」というふうに町長側のほうは答弁をしているわけですが、その辺のことについてはどのようになっているのでしょうか。答弁を求めます。</p>
答弁	<p>馬場副議長  企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>昨年の議会のほうでそういう答弁をしたことは十分承知しておりましたけれども、今現在、見直しの検討をしているということで、タイミングを計って、いつがいいのかということで検討して、まだ実施しておりませんでした。これから実施したいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
質疑	<p>馬場副議長  9番 (吉村敏文君)</p>	<p>9番、吉村議員。</p> <p>いや、それはちょっと納得できないところだと思いますよ。例えば、それでスタートするという決まったわけでしょう。</p>

		<p>今、手直しが、極端に言えば町長が変わったから手直しがあったから。でも、実質、こういうふうな形で広告を出しているわけでしょう。広告を出しているということは、皆に周知しているわけでしょう。</p> <p>なぜそれ、当該地域だけは説明をしないということになるのですか。よそのところも説明してなかったらわかりますけれども、よそでそういう広告とか、東奥日報とか、そういうところには出しておいて、約束したところにはまだ準備ができていないからという話はおかしくないですか。整合性が取れないと思いますけれども、課長、どうですか。</p>
答弁	<p>馬場副議長</p> <p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>住民懇談会は、定住についての住民懇談会ということで理解していました。ということで、全区域を回ると。それで、その中でやはりある程度、その町の考え方も少しつくっておかなければならないのかなというふうな考えであります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場副議長</p> <p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>9番、吉村議員。</p> <p>いや、各町内でなくて、その下田小学区と甲洋小学区ですよ。おいらせ町全部回るという話ではないのですよ。当該……下田小学区と甲洋小学区に出向いて、そういう説明会を開きますよということですよ。全町内ではないですよ。ね。</p> <p>そういうふうな答弁をしているわけですよ。それには、一部の中からは、選挙に使われるのではないかという話は出ましたけれども、それはそれとして、やはり準備ができ次第、やはり当該のそういうところに、今まで極端に言えば置かれてきた地域なのですから。そここのところに行って、準備ができ次第、説明をするというふうに言っているわけですから、やはりそれをやって、一緒にやっているのだったらまだしもですよ。広告とかそっちのほうにはやって、こっちのほうにはやっていないという話は片手落ちではないですか。私はちょっと約束が違うと思うのですが。話が違うと思うのですが。答弁をお願いします。</p>

	<p>馬場副議長</p> <p>副町長 (柏崎源悦君)</p>	<p>副町長。</p> <p>お答え申し上げます。</p> <p>答弁した内容が十分に遂行されておりませんで、非常に申しわけないというふうに思っております。私のほうと事務方と、意見調整がスムーズでなかったというふうに思っています。</p> <p>できるだけ速やかに、今の、条例は施行されていますから、ご指摘のとおりだというふうに思いますので、速やかに体制をつくるようにしていきます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場副議長</p> <p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>9番、吉村議員。</p> <p>そのようにしていただかないと。ですから、わからない方がいるのですよ。実際。私どもが聞きましたら、先ほどの話にちょっと戻りますけれども、建てたいと思っていると言ったのだけれども、やはり市街化調整区域でだめなのだそうだよと。あそこに行きたかったのだけれども、建てられないから、またほかに行くところ。いるのですよ。現実。</p> <p>ですから、やはり私は、二川目、甲洋学区に住んでいるので、そういう話も聞いたりもするのですよ。その人が建てられればすごくいいことだとは思いつつも、やはりまだ土地規制云々で抜けていっている人もいます。また、それを知らない人もいます。やはり当該地域の人たちが先にわからないと、どうにもならない話ではないかなというふうに思いますので、その辺のところは1日も早く実施していただきたいというふうに要望して、次に移ります。</p> <p>2番目、甲洋小学校プール廃止について。プールの廃止は老朽化によるものと思うが、新設する考えはあるのか、答弁を求めます。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場副議長</p> <p>教育長</p>	<p>教育長。</p> <p>一般質問通告書では答弁者が町長となっておりますけれども、</p>

	<p>(福津康隆君)</p>	<p>学校施設に関することですので、私からお答えさせていただきます。</p> <p>甲洋小学校プールは、昭和44年度に建設され、約45年経過しており、老朽化も著しく、補助事業上の耐久年数30年を大幅に過ぎていることから、現在、解体工事への実施設計を行っています。</p> <p>今後のプール建設については、総合的な見地から、現在検討を行っております。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場副議長</p> <p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>9番、吉村議員。</p> <p>まとめて話をします。</p> <p>プールの、これは、町長、以前のときから補修をしながら、できるだけ長くということ、補修をしながら使ってきた経緯がございます。その間に、百石小学校のプールが廃止、中学校のプールも廃止、甲洋小学校だけということになっております。それで今、甲洋小学校も廃止ということになります。</p> <p>私は、合併しているので、旧下田、旧百石という言葉はあまり使いたくないのですけれども、やはりバランスがあるのだろうと。3・0はないのではないかとということで、前の議会のほうでも質問いたしました。やはりこれは老朽化だからしょうがないのだろうと思うのですけれども、私はこの先、新設する考えがあるかどうか、それを聞いているわけですから、その辺のことをご答弁よろしくお願いします。</p>
	<p>馬場副議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>答弁の前に、先ほど教育長が「耐久年数」と言っていましたが、「耐用年数」に訂正させていただきます。</p> <p>現在、甲洋小学校のプールを解体するというので、確かに議員おっしゃるとおり、旧百石地区には学校プールがなくなることが起こり得ます。現在、学務課内の内部組織において、今後の学校プールのあり方も含めて、現在、検討を行っている最中です。</p>

質疑	馬場副議長	以上になります。
	9番 (吉村敏文君)	9番、吉村議員。  今、検討しているということなのですが、これはなくなるのはもうわかっているわけですよ。壊してしまってから検討しているわけですか。なくなるのはわかっているわけでしょう。ここでなくなれば、また前のことを持ち出して申しわけないですが、前の成田町長のときにも、あそこにプールがなくなれば、やはりまた海での事故が起きるよと。そういう昔の時代に戻っていいのですかと。この少子化のときにそんなふうになっていいのですかという話をいたしました。  その中で、当時の副町長は、「検討させてください」ということの答弁をいただいております。では、これは老朽化だから解体は仕方ないでしょう。これは、だけど、これに代わるもの。私は今、たまたま8月にそういう水難事故が起きましたけれども、私が言っていたことが現実起きたわけですよ。私どもも昔、海で溺れて、私の同級生も亡くなっていますよ。  やはり、大人が考えているほど、子どもは深く考えないのですよ。暑ければ行くのですよ。そういうふうな地域、そういうところでゼロにするということは、やはり今、町長さんも言っているように、子どもが少子化になって大事ですよといったときに、あの海で一たん溺れたら、それはたまたま今回は死亡事故に至らなかったからよかったのですが、そういう海なのです。怖い海なのです。それは子どもにはわからないのです。  だから、それに代わるもの。あそこに行くのが危ないから、あそこに行って泳げよと。海さ行けばわからないよというふうなことをしなければ、海に行って泳いではだめだよ。暑かったら行きますよ。やはり、その辺のことも考えていないと。  解体して、今から考えますでは、ちょっと遅すぎると思うのですが、どのように考えますか。
	馬場副議長	町長。
	町長	私から答弁をさせていただいたほうがよいかもしれませんの

	<p>(三村正太郎君)</p>	<p>で。</p> <p>まず甲洋小学校の解体、これはもう実行させていただきたいなと思っておりました。それと同時に、プールが全くなくなるわけで、甲洋小学校、それから百石小学校、それから百石中学校、このエリア等を踏まえると、子どもたちの夏における、夏のプールでの、それこそ体力向上、健全育成の視点、全ての視点を考えても、なくてはならないと思っておりますので、私は公約の中でも、新設をすると、プールをつくるということを約束しておりますから、つくる方向で、今、検討をさせているところでございます。</p> <p>ですから、総合的な……答弁のほうが冒頭、教育長のほうでしているのは総合的に考えて、いろいろなこと、多くはつくれませんから、甲洋小学校だ、百石小学校だ、百石中学校だというふうに3つもつくれませんから、1つということでの指示はしております。そして、町民も使えるようにというふうに。普段は恐らく、小学校の授業で頻繁に使うそうでありますけれども。それから夏休みが来ると、子どもはもう、吉村議員がおっしゃったように、暑ければ行くのですよ。相当な数が、それこそプールで遊ぶというふうな格好になりますので、これは何としても住民からの要望、PTAからの要望、学校からの要望、子どもからの要望が出ておりますので、必ずつくる方向でやります。</p> <p>以上です。</p>
	<p>馬場副議長</p>	<p>9番、吉村議員。</p>
	<p>9番</p>	<p>ありがとうございます。</p>
	<p>(吉村敏文君)</p>	<p>要望にありますけれども、百小プールと百中プールがなくなってから、もうだいぶ経つわけなのですが、その間、甲洋学区に皆さん来て使用するというので、もう何十年もそういう形でやってきていると思いますので、そういう位置的なものに関してはそういうふうなものでも、避難所と同じような形で、そこに行くものだというふうな、皆さんが周知、そういう形には慣れているのかなと思いますので、その辺のことを考慮をよろしくお願いします。</p> <p>それでは、学校給食方式についてに移ります。給食はセンター方式で決定しているが、いつごろ実施する考えなのか、答弁を求</p>

質疑	馬場副議長	めます。
	教育長	教育長。
	教育長 (福津康隆君)	<p>お答えいたします。</p> <p>これまでも、学校給食施設の老朽化に伴う、新たな給食施設の建設については、議会の一般質問でも過去にご質問いただいているところがございます。</p> <p>しかしながら、建設候補地や建設規模等が決まらずに、現在に至っておりますが、町の最上位計画の「第1次 町総合計画 後期計画」や、町長の政策公約でも「給食センターの整備」として掲げていますので、平成29年度、もしくは平成30年度を目標に、新給食センターの稼働をさせたいと考えております。</p> <p>なお、西暦2020年に開催されます「東京オリンピック」等の影響により、公共事業の増加に伴う、補助事業への影響、部材の不足や人材不足等が懸念されますが、一刻も早い新給食センターの稼働を目標に、作業を進めていきたいと考えております。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p>
	馬場副議長  9番 (吉村敏文君)	<p>9番、吉村議員。</p> <p>この給食センター、今の……。</p>
馬場副議長	<p>質問者には申しわけございません。4時を回ったということで、本日の会議を延長します。</p> <p>どうぞ。</p>	
9番 (吉村敏文君)	<p>この給食センター方式、これはもう町長が前の任期のときに、これはもう打ち出して、老朽化が進んでいるから早くやらなければならんというふうな形で進んできた経緯だと思います。それからまだ、だいぶ経つのですけれども、まだ使え……29年でしょう。ということは、ずいぶん前のときはもうだめだったというか、ずいぶん延びているなというふうな私は思いなのです。</p> <p>やはりこれは、子どもたちの健康とかそういうふうなことに関連してくるので、やはりこれも、去年おとし出た話ではなくて、</p>	

		<p>だいぶ前から出てきている話ですから。そのときからもう老朽化というのは出ているわけですよ。もう老朽化だから早くやらなければならないということで挙がってきているのがまだ建設できないわけだから、これはもう29年、30年というのだけれども、できるだけ早くやらないと。</p> <p>もし、今現在の給食センターが使えなくなったら大変なことになるわけですから、できるだけ早めに、というふうなことを要望しておきます。</p> <p>それでは2番目。この給食のことにしまして、給食費の収納方式はどのような方式で行う考えなのか。答弁を求めます。</p> <p>馬場副議長 教育長 (福津康隆君)</p> <p>教育長。 お答えいたします。 現在の学校給食費の収納方法は、百石地区と下田地区とでそれぞれ異なっており、百石地区は保護者が引き落とし用の口座を登録して、そこから一般会計に納入している、いわゆる公会計方式を採用しています。一方で、下田地区は保護者が引き落とし口座を登録する、までは同じですが、そこから各小中学校の学校長名義の口座に入金し、それをおいらせ町学校給食運営協議会の口座に納入する、いわゆる私会計方式を採用しています。</p> <p>また、百石地区の場合、引き落とし用の口座からは、学校給食費のみ引き落としになります。下田地区の場合は、学校給食費と学級費が引き落としになります。</p> <p>このことが要因かは、調査を要しますが、下田地区が百石地区の学校給食費負担金の収納率を上回っていますので、新給食センター稼働までに、どちらの収納方式がよりよい方法なのかを検討し、持続可能な学校給食を運営していきたいと考えております。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p> <p>馬場副議長 9番 (吉村敏文君)</p> <p>9番、吉村議員。 説明はわかりました。いずれにしても、この給食制度、存続のためにも、未納の件、これはできるだけ解決していかなければならない問題だろうというふうに思っております。</p>
--	--	--

<p>答弁</p>	<p>馬場副議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>合併してから10年経つわけですが、まだ2制度ということでございますので、これ、センター方式に統一することになったあかつきには、やはり収納方式も1町1方式に統一すべきというふうに考えておりますので、その辺のことは、考えのところはもう一度、確認いたします。</p> <p>学務課長。</p> <p>現在の学校給食センター方式に合わせて、公会計ですので、公会計方式のほうがいいのではないかと、現在想定しているところです。</p> <p>ただし、収納方法については、答弁のとおり、給食費のみを引き落とす方法のほうがいいのか、学校を経由して納めたほうがいいのか、今後検討させて、いいほうに向けて行っていきたいと思っております。</p> <p>ただ、もう1つ、学校経由になりますと、やはり学校の事務の先生、または校長先生等にご負担がかかりますので、そのサポートをどうするのかということも含めていかなければならないのかなと思っております。</p> <p>以上になります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場副議長</p> <p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>9番、吉村議員。</p> <p>いろいろと今、質問したわけですが、いずれにしても将来的にいいものをつくっていかなければならないという思いでは同じだと思いますので、私どももそういう形ではこれからも意見を申し上げていきたいと思っておりますので、よりよい制度、また、よりよい条例をつくっていただけるようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>日程終了の</p>	<p>馬場副議長</p>	<p>これで9番、吉村敏文議員の一般質問を終わります。</p> <p>以上で一般質問を終わります。</p> <p>これで本日の日程はすべて終了いたしました。</p>

告知		これで本日の会議を閉じます。
次回日程の 報告	馬場副議長	あす9日は午前10時から本会議を開き、議案審議を行います。
散会宣告	馬場副議長  事務局長 (袴田光雄君)	本日はこれで散会いたします。  修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 お疲れ様でした。
		(閉会時刻 午前16時13分)